

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第76期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	39,177	41,964	44,805	51,943	57,005
経常利益 (百万円)	6,997	6,048	6,540	9,120	10,615
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,021	4,097	4,514	6,580	7,829
包括利益 (百万円)	6,559	4,704	5,514	9,000	8,124
純資産額 (百万円)	50,981	53,982	57,683	63,907	64,280
総資産額 (百万円)	69,000	72,046	77,526	88,038	84,997
1株当たり純資産額 (円)	631.32	671.71	729.03	823.10	862.26
1株当たり当期純利益 (円)	64.75	53.04	59.54	88.37	107.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.9	71.6	71.1	69.4	71.7
自己資本利益率 (%)	10.8	8.1	8.5	11.3	12.8
株価収益率 (倍)	11.2	10.9	9.3	14.6	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,623	3,638	4,090	8,911	5,740
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,251	1,217	1,653	2,228	261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	308	2,299	2,293	3,353	8,151
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,985	14,125	14,332	17,735	15,638
従業員数 (名)	1,442	1,461	1,509	1,616	1,684
[外、平均臨時雇用人員]	[648]	[595]	[558]	[543]	[498]

- (注) 1 第73期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
- 3 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	21,185	22,909	25,189	28,289	30,428
経常利益 (百万円)	6,077	4,926	5,454	6,943	8,277
当期純利益 (百万円)	6,912	3,803	4,307	5,564	6,710
資本金 (百万円)	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
発行済株式総数 (千株)	27,212	27,212	27,212	27,212	77,373
純資産額 (百万円)	43,809	45,811	48,815	52,920	51,257
総資産額 (百万円)	59,466	61,507	64,970	71,955	65,063
1株当たり純資産額 (円)	565.21	596.52	645.20	713.03	724.92
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	50.00 (20.00)	57.00 (20.00)	105.00 (35.00)	86.00 (54.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.14	49.24	56.81	74.72	92.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.7	74.5	75.1	73.5	78.8
自己資本利益率 (%)	17.1	8.5	9.1	10.9	12.9
株価収益率 (倍)	8.1	11.7	9.7	17.3	13.0
配当性向 (%)	18.7	33.8	33.4	46.8	54.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	641 〔76〕	660	671	699	727
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	159.6 (142.1)	130.9 (145.0)	129.7 (153.4)	296.0 (216.8)	288.3 (213.4)
最高株価 (円)	2,260	2,378	1,724	3,955	1,462 (4,965)
最低株価 (円)	1,297	1,550	1,390	1,609	1,165 (3,065)

- (注) 1 第73期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
- 3 当社は2024年11月22日付で自己株式の消却を行い、発行済株式が1,421千株減少しております。また、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第76期の中間配当額は、株式分割前の54円、期末配当額は株式分割後の32円とし、年間配当額は単純合計である86円として記載しております。
- 4 第76期の1株当たり配当額86円のうち、期末配当額32円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第76期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1950年 6月 業務用冷暖房機器の製造販売を目的として会社を設立。
- 1951年 4月 わが国最初のクロスフィンコイル及びファンコイルユニットを完成し、製造販売を開始。
- 1957年 8月 空気調和機の製造販売を開始。
- 1965年 8月 東日本の生産拠点として、神奈川県秦野市に新晃空調工業(株)(現 当社 神奈川工場)を設立。
- 1971年 3月 大阪府寝屋川市に技術研究所を設置。
- 1976年 1月 新晃空調サービス(株)(現 新晃アトモス(株)(連結子会社))を設立。
- 1976年12月 日本ピー・エー・シー(株)(連結子会社)を設立。
- 1981年 3月 西日本の生産拠点として、岡山県津山市に岡山新晃工業(株)(現 当社 岡山工場)を設立。
- 1982年 4月 SINKO AIR CONDITIONING(HONG KONG)LTD.に資本参加。
- 1985年 8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年 5月 合併会社上海新晃空調設備有限公司(現 上海新晃空調設備股份有限公司(連結子会社))を設立。
- 1988年 7月 VC(ベーパークリスタル)事業による工事業への進出。
- 1992年 1月 TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.に資本参加。
- 1995年11月 上海新晃制冷機械有限公司(連結子会社)に資本参加。
- 1998年 1月 上海新晃空調設備有限公司が、ISO9002(現 ISO9001)認証を取得。
- 1998年 3月 当社、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO9001認証を取得。
- 2003年12月 SINKO SALES(THAILAND)CO.,LTD.(1991年 3月資本参加)を完全子会社とする(現 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.(持分法適用関連会社))。
- 2005年10月 上海新晃空調設備有限公司は組織変更に伴い、上海新晃空調設備股份有限公司に商号変更。
- 2006年 1月 当社(本社・東京支社・大阪支社・名古屋支社)、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO14001認証を取得(2006年 4月技術本部を認証範囲に拡大)。
- 2009年 3月 岡山新晃工業(株)は、新晃空調工業(株)を吸収合併。商号を新晃空調工業(株)へ変更。
- 2009年 7月 研究開発及び技術情報の発信の拠点として、神奈川県秦野市にSINKOテクニカルセンターを新設。
- 2012年12月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2013年 4月 千代田ビル管財(株)(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年 6月 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社へ移行。
- 2020年 4月 新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併。
- 2021年 4月 新晃アトモス(株)が新晃空調サービス(株)を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成されており、空気調和機、ファンコイルユニット等の製造販売及び関連工事等の空調機器製造販売事業並びにビル管理事業等を営んでおります。これらが営む主な事業の内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントについては、製造・販売体制を基礎とした地域別の区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

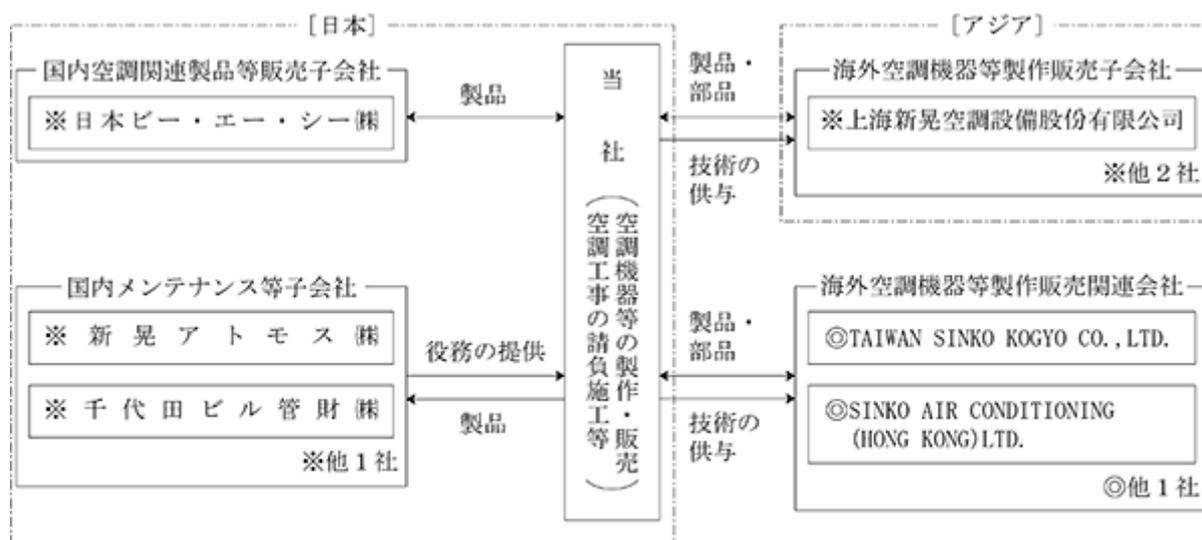
〔日本〕

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 当社 | | 空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売 |
| 新晃アトモス㈱ | | 空調用設備及び消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検及び整備(連結子会社) |
| 日本ビー・エー・シー㈱ | | 氷蓄熱装置、冷却塔等の販売(連結子会社) |
| 千代田ビル管財㈱ | | 建物設備全般の総合管理及び各種清掃(連結子会社) |

〔アジア〕

- | | | |
|----------------|-------|-------------------------|
| 上海新晃空調設備股份有限公司 | | 中国における空調機器の製作、販売(連結子会社) |
|----------------|-------|-------------------------|

当社グループの概要は、次のとおりであります。(矢印は販売経路等を示しています。)



◎海外持分法適用非連結子会社 1社

※印は連結子会社であります。

◎印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
新晃アトモス(株)	東京都江東区	60	空調機器製造販売事業	100	当社納入製品の修理点検及び保守、製品の販売、役員の兼任有、資金の借入、債務保証
千代田ビル管財(株)	東京都中央区	30	ビル管理事業等	100	役員の兼任有、資金の借入、役務の受入
日本ビー・イー・シー(株)	東京都世田谷区	300	空調機器製造販売事業	75	製品の販売、役員の兼任有
上海新晃空調設備股份有限公司	中国 上海市	百万中国元 355	〃	50	部品の仕入、役員の兼任有、技術援助、債務保証
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG)LTD.	中国 香港	百万HKドル 5	空調機器製造販売事業	49.5	当社グループ製品の販売、役員の兼任有
TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.	台湾 桃園市	百万NTドル 140	〃	25.05	当社グループ製品の製造、役員の兼任有、技術援助
その他1社					

- (注) 1 上海新晃空調設備股份有限公司は、特定子会社に該当いたします。
 2 上海新晃空調設備股份有限公司に対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社といたしました。
 3 下記の会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等

新晃アトモス(株)

(1) 売上高	13,314百万円
(2) 経常利益	3,516百万円
(3) 当期純利益	2,346百万円
(4) 純資産額	8,219百万円
(5) 総資産額	12,257百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,390 [498]
アジア	294
合計	1,684 [498]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	727	41	15	6,845

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
0.7	86.7	61.9	62.4	69.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いこと、並びに、男女間における職種(総合職・一般職)の人数分布の差によるものであります。

なお、当社では正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者(注)3
新晃アトモス(株)		33.3	51.6	50.9	72.7
千代田ビル管財(株)	2.4	20.0	83.0	89.1	90.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート・有期労働者については、1人×契約時間÷8時間で換算した人数をもとに平均年間賃金を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による管理職に占める女性労働者の割合の公表を行っていない連結子会社については記載を省略しております。
- 従業員が100人を超える国内連結子会社を主要な連結子会社として算出の対象としております。
- 新晃アトモス(株)において、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いこと、並びに、男女間における職種(総合職・一般職)の人数分布の差によるものであります。

なお、正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

- 千代田ビル管財(株)において、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いことによるものであります。

なお、正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「豊かな創造力と誇れる品質」を経営理念とし、顧客をはじめ社会や社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを経営の基本方針としております。また事業領域を「快適環境の創造」と定義し、業務用空調機器を中核にしなが、建物に関わる各種事業へ業容拡大を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

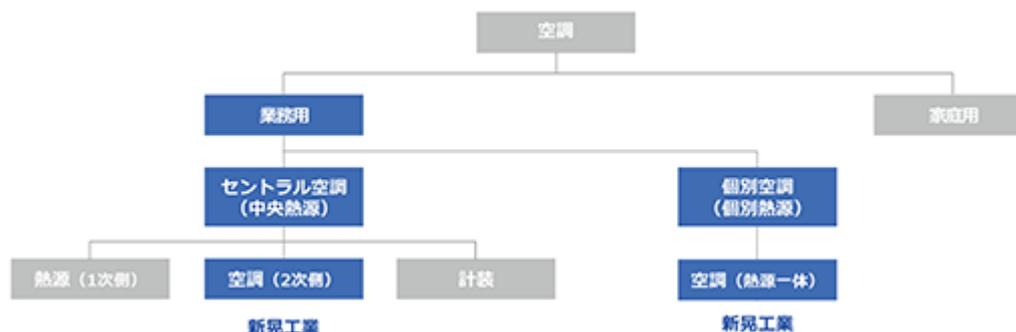
当社グループは、中期経営計画にて資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示し、目標とする経営指標をROE10%以上・PBR1倍以上と設定したうえで、資本コストと資本収益性を意識した経営を進めることとしております。

(3) 経営環境

当社の主力事業領域

空調システムは、大きく家庭用と業務用に分けることができます。業務用は、事務所、工場、病院、ホテル、商業施設などを指し、建物の規模によって空調方式を使い分けます。

大規模な建物で採用されるセントラル空調は、建物を一体のシステムと捉える空調方式です。熱源機器を集中設置してまとめて熱を作り、建物全体に循環させて空調します。それに対し中小規模の建物で採用される個別空調は、各部屋に室外機、室内機をセットで設置して、個々で熱を作って空調します。当社は両空調方式において、居室の温度、湿度、気流、清浄度をコントロールする業務用の空調機器のメーカーです。



各方式の特徴と動向

空調方式は、建物の規模や運用によって最適なものが選択されます。熱源機器を大型化して効率を上げ、システムを一括で制御するセントラル空調は、建物全体の管理や省エネルギーに適しています。一方、熱源機器を集中しても効率化されない規模の建物では、個々に制御でき、システムが簡易で利便性が高いと言われる個別空調が採用されます。

1) セントラル空調（大規模建物）

大規模建物においては、エネルギー効率の面から古くよりセントラル空調が採用されてきました。近年、その簡易性から個別空調の採用が増加していましたが、「2050年カーボンニュートラル」に代表される地球環境の面から、セントラル空調が改めて注目されております。その大きなメリットの一つは、熱源からAHU（ ）内までの熱の搬送に地球温暖化係数の高いフロンガスを使っていないという点にあります。AHUは自然冷媒である冷温水を使用して熱交換するため、気候変動関連で規制が強化されているフロンガスの使用量を削減することができ「カーボンニュートラル」に貢献いたします。

空調分野において、熱の移動を媒介する冷媒ガス(以下、冷媒)には、古くはアンモニアや二酸化硫黄、20世紀半ば頃からは高効率かつ不燃性で毒性もないフロンが利用されておりました。ところが、フロンによるオゾン層破壊問題がクローズアップされ、1987年のモントリオール議定書によって特定フロンが規制されると、オゾン層を破壊しない代替フロンへの転換が始まりました。その後さらに、地球温暖化問題が顕在化し、1997年の京都議定書では先進国が、2015年のパリ協定では発展途上国を含む全ての国が温室効果ガスの削減に取り組むこととなり、温暖化係数の高い代替フロンに対する規制が全世界で進んでおります。

セントラル空調には、その他にも、フロンガスにはできない精緻な温度・湿度制御ができる、上質な空気質を作ることができる、熱源をまとめて大型化するためエネルギー効率の高い運転ができる、機器がまとめて設置されているため保守性がよいなど、多くのメリットがあります。

AHU...「Air Handling Unit」(エアハンドリングユニット)の略称。AHUは、セントラル空調方式の二次側機器として、熱源機器(一次側)で作られた冷温水を用いて空気の温度調整をするほか、湿度・清浄度・音・省エネ性・振動・気流などをコントロールし、建物に最適な空気を提供する製品です。

2) 個別空調(中小規模建物)

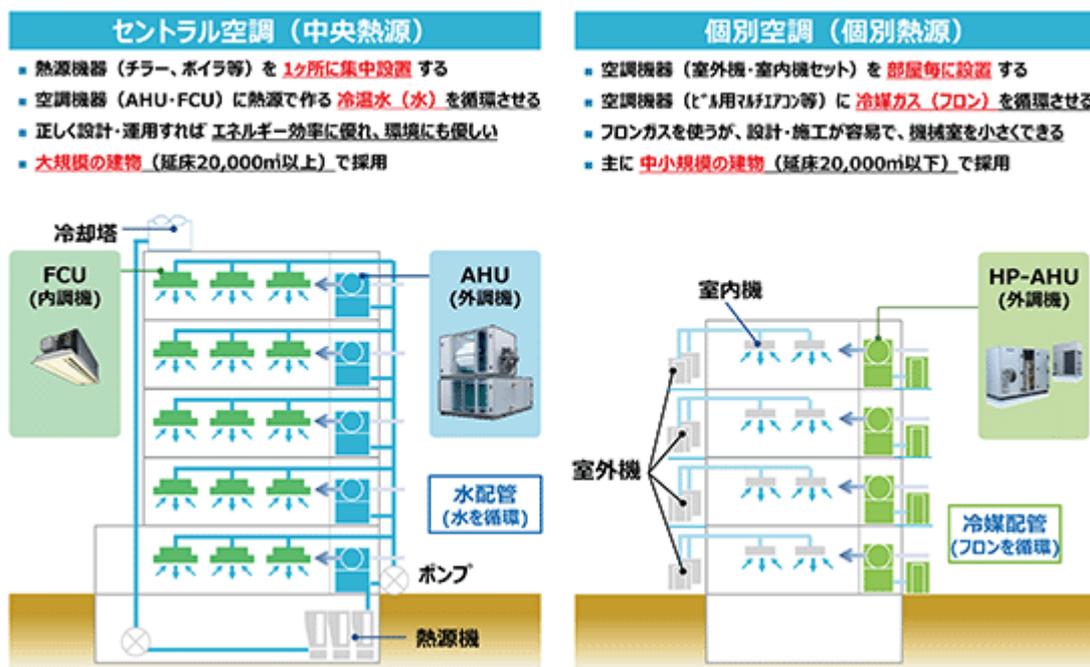
中小規模の建物においては、簡易性、利便性に加え、エネルギーの効率からも個別空調が採用されており、今後も続くものと思われます。

個別空調で使用される機器についても高効率化は進んでおり、今後は地球温暖化係数のより低い冷媒への転換が進むことで、従来の利便性に加え製品の環境性も向上していく見込みです。

当社製品の役割

当社の主力製品は、セントラル空調で使用されるAHU、ファンコイルユニット(FCU)です。大型のAHUはフロア全体の換気・空調を、小型のFCUは各部屋の空調を行います。セントラル空調は建物用途に合わせて個々に設計されるため、そこで採用される製品もその要求仕様に合わせて一品一様で設計・製造されますが、当社は特にAHUに強みを持っております。

また個別空調で使用されるヒートポンプAHUも主力製品の一部です。セントラル空調と比べると簡易的なシステムが構築されるため、採用される製品も汎用品が多くなりますが、建物の換気・空調を行うヒートポンプAHUには固有の要求仕様が多く、当社がセントラル空調分野で蓄積してきたノウハウを存分に活かすことができます。



業界構造

一定以上の規模の業務用建物の工事において、空調機器は建築工程に合わせて納入、設置されます。発注主としてディベロッパーなどの施主、建物の設計をする設計事務所、建築工事として全体を束ねるゼネコン、設備工事を請けるサブコンを中心に多くの企業が関わり、工事が進められます。サブコンにはそれぞれの専門分野があり、熱源、空調、計装の各メーカーは、空調設備工事を担当するサブコンに対して製品を納入します。

従いまして当社の事業は、主にサブコンから発注を受け、製造した空調機器を建物の工期に合わせて建築現場に納入するという流れで進められます。



(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、少子高齢化に伴う労働者不足や気候変動問題への対応など、ESG経営・SDGsへの取り組みを通じて、持続的に発展できる企業グループとして更なる成長を遂げるため中期経営計画を策定しております。資本コスト経営を採用し、2027年3月期に連結売上高600億円・連結営業利益100億円ならびにROE10%以上・PBR1倍以上の達成を目標と定め以下の経営戦略を進めてまいります。

お客様への信頼と満足の提供

- 産業空調やデータセンター空調市場においては製品の信頼性や環境性が重要。例えば、製品の環境性においては業界最高レベルを目指す開発を行うなど、お客様が感じる価値を引き上げ収益拡大を目指す

市場攻略のための価値向上の方針

ターゲット市場で求められる価値の共通項	 高い環境価値	 建物の価値向上	 信頼性の高い稼働	 充実したサービス
お客様が感じる価値向上の方針	業界最高レベルの環境性能の実現・提供 安定稼働を支えるNo.1品質を追求しお客様に信頼を提供 空調ノウハウの提供による建物の空間価値を引き上げ 新サービスのリリースによるお客様の利便性向上 空調工事体制拡充によるより高いレベルの工事サービス提供 蓄エネ・水素冷却の需要を満たす製品の提供			

当社グループが提供する価値と強み

1) 高い環境価値

空調は建物のなかで多くの電力を消費する機能であり、その効率向上は建物の環境性向上に貢献します。主力製品である冷温水を用いるAHUは、地球温暖化係数の高いフロンガスの使用量が少ないシステムであり、温室効果ガスの低減に貢献します。ファン効率やコイルの熱交換効率がもたらす省エネ性の追求のほか、外板のノンフロン発泡、溶接レス、塗装レスなど製品の作り方も見直し、より良い環境性の提供を目指して研究開発を強化しております。

2) 空調による建物の価値向上

空調は建物の重要な機能の一つです。居住空間では温度や湿度のコントロールを間違えると、快適性が損なわれ建物自体の価値を低下させます。工場では空気の清浄度や温湿度管理によって生産能力や製品の品質が左右されます。データセンターでは24時間の安定稼働が求められます。様々な建物で要求される空気条件を満たし、空調を通じ、建物の価値向上に貢献することが当社グループの提供する価値です。

3) 信頼性の高い稼働と充実したサービスによるお客様体験

AHUをはじめ当社グループの製品が納まる建物には、工場や研究所、オフィスや商業施設などがあります。これらは収益や重要な機能を生み出すインフラであり、竣工に向けて厳格な工期管理が求められます。定められた工期ですべての設備を納めるためには、AHUの品質はもとより、施工過程で生じる技術的要求への対応力や様々な調整力が必要とされます。当社は、過去国内の代表的な建物に製品を納めてきたなかで、お客様とともに数々の挑戦とトラブル対応を含めた現場経験を共有してまいりました。高度な要求に応えなければならないお客様に対して、豊富な現場経験を経て高められた製品の品質と高水準のサポートやメンテナンスサービスを提供することで、信頼と満足を感じるお客様体験が当社グループの提供する価値です。

事業運営のなかでこれらの強みを磨き、お客様や社会に提供する価値を高めることが当社グループの事業基盤を形成しております。

SINKO Scalable Architecture(SSA)を軸にした新しい製品開発と製販体制

製造・販売・製品開発を含めた事業のデジタル化を目指す「SINKO Scalable Architecture(以下「SSA」)」は、これまでの開発を経て3D-CADシステムが一部完成し段階的な実装を進めるフェーズに至りました。将来に渡って3D化を拡充し、従来の設計・製造指示やカスタマイズに必要な各種ノウハウがデジタル化され、上流の販売情報、設計、生産を一気通貫で融合した、革新的なAHU生産方式とすることを目指してまいります。これらSSAの中心でもあるSIMAをハブとして、社内外の様々な側面での価値創造を目指しております。設計の3D-CAD化・BOM化をベースに、設計・積算・調達・製造・物流の次世代化を進めております。具体的には、AI技術を活用し運用を開始した生産予約システムや当社独自の製品データベースをお客様ご自身で検索できるサービス「SINKOダイレクト」、製品本体のQRコードからメンテナンス情報にアクセスできる「SINKOかざしてメンテ」、画像認識技術を活用した社内図面検索システムの稼働、生成AI技術を用いた未利用技術データ検索システムのリリースなど、生産計画・積算・マーケティング・メンテナンス・技術データ活用などにおいて新しい変革が生まれております。

また、製品組立工程に「ライン生産方式」を部分的に導入し、「セル生産方式」と併用して最適な生産体制を進めております。一方、事業継続プランを準備し、大規模地震などの災害が起こった場合の調達過程等の不確実性に備えております。さらに、物流の2024年問題の対策として全国の中継拠点を整備するなど、新しい物流システムの構築に取り組んでおります。これらによって当社グループの価値を総合的に引き上げ、中長期的に事業の発展性・収益性を高めてまいります。

SSAを基盤とした次世代生産体制の強化 ～生産プロセスイノベーション

■ “SSA” デジタル技術革新でデジタルデータ活用を加速させて、設計・生産・物流のプロセスを最適化

SSAを基盤とした次世代生産体制の確立



研究開発においては、長年培ってきた実績・経験・ノウハウを活用し、引き続きコア技術(送風機・熱交換器)の高効率・コンパクト化の研究開発に注力し、環境負荷低減・CO削減・省エネルギー化のニーズに応えてまいります。また施工現場、生産現場での人手不足に対応するため、分割搬入・現地組立が可能な製品の設計や現場省力化の技術開発に努めてまいります。流体解析・シミュレーション技術活用等によって、製品の基幹部品は企業成長とカーボンニュートラルなどの社会貢献の2つの軸でNo.1を追求してまいります。

SSAを基盤としたNo.1開発体制の追求～カーボンニュートラルに貢献

■ 性能No.1の基幹部品（ファン・コイル）を軸に、企業成長と社会貢献の2軸でNo.1を追求できる製品開発を推進する。

カーボンニュートラルに貢献する国内No.1基幹部品の追求

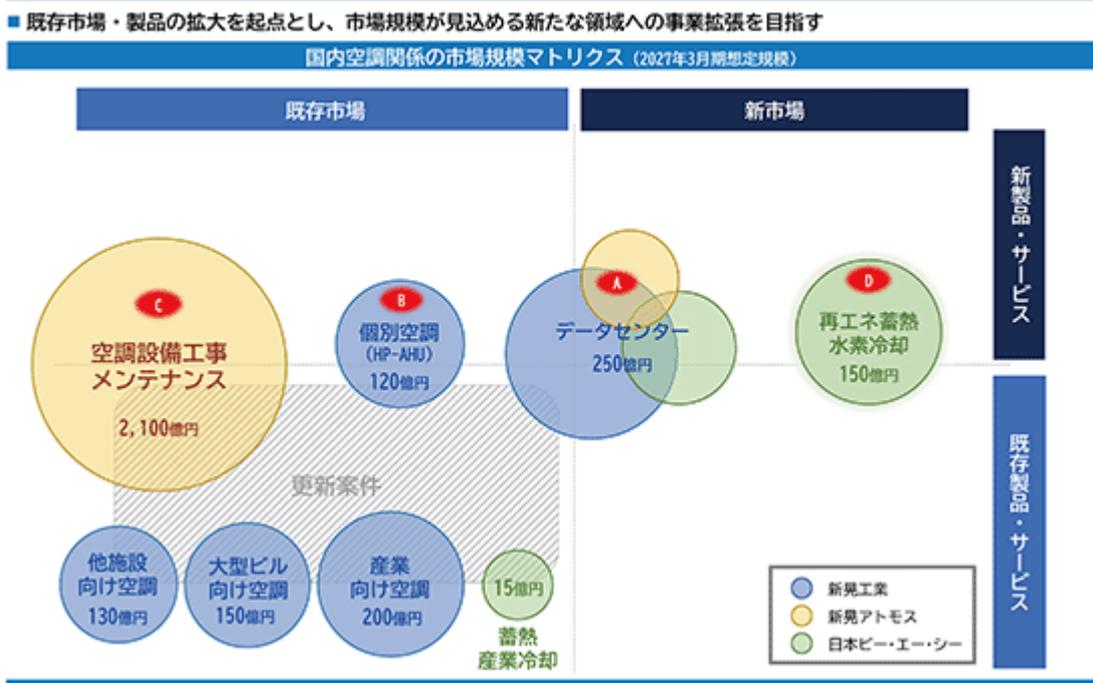


ターゲット市場と成長戦略

国内市場

当社ではAHU市場を5つの重点分野に分け、それぞれのターゲットに合った販売戦略を立てております。5つの重点分野とは、大型ビル空調、産業空調、データセンター、更新案件、個別空調をいいます。それぞれのターゲットは固有の市場特性があり求められる技術要件も異なりますが、当社が培ってまいりましたノウハウをもって5つの分野にオールラウンドでアプローチしてまいります。そのなかでも、(A)データセンター、(B)個別空調、(C)空調設備工事・メンテナンス、(D)再エネ蓄熱・水素冷却を成長領域のターゲットとして定めております。各ターゲットと想定する市場規模および経営戦略は以下のとおりです。

中期事業戦略 ターゲット市場



1) データセンター

近年のAI技術の大幅な進化、サービスのクラウド化、5Gから6Gへの切り替えに伴う通信量の増大を背景として、国内市場においてデータセンターの建築需要が高まっています。特に、生成AIの登場を機にハイパースケーラーのデータセンターは、グローバルな大手テック企業を含め、積極的な投資を計画しており、今後も中長期的に増加する見込みです。

当社の主力製品であるAHUが有する大風量で大きな熱負荷を処理できる能力は、データセンターのサーバー冷却に適しております。また、当社のグループ会社である日本ビー・エー・シー株式会社を取り扱っている大型冷却塔も、同様にサーバー冷却のための熱源として採用されております。データセンターのサーバーの冷却方式は、空冷から液冷に一定程度変わっていくと予測しておりますが、大型冷却塔はサーバーの冷却方式に関わらず必要な設備であり重要な事業と位置付けております。また、24時間安定稼働する品質と迅速な国内サービス体制など当社グループのバリューチェーンを活かした信頼性という価値提供を通じて、多くのハイパースケーラーのデータセンターで採用が進んでおります。それに合わせてデータセンター事業への人財増強を進めるとともに、神奈川工場内に、国内有数の規模でデータセンター向け空調機の試験ができる総合実験棟「SINKO AIR DEVELOPMENT LAB」及び同じくデータセンター向け大型冷却塔の実機の展示施設「BAC BASE」を開設いたしました。本ターゲットにおいては、2027年3月期で55億円としていた売上高目標に対し、2025年3月期において43億円を達成しております。

2) 個別空調

ヒートポンプAHUは、熱源と一体で提供されるため設計の容易さや設置工事の簡便さにおいて高い価値を有しており、中小規模の建物の空調やスポットでの空調に適しております。地球温暖化係数の高いフロンガスを用いるヒートポンプAHUは環境規制にさらされているものの、今後は環境性の高い新冷媒への切り替えが進むことで、従来のメリットを保持しながらその価値を高めていくと考えております。ヒートポンプAHUは、中小建物向け市場を開拓する戦略製品であり製品開発と販売強化に挑戦してまいります。本ターゲットにおいては、2027年3月期の目標としていた売上高30億円を前倒しで達成しております。

3) 空調設備工事・メンテナンス

空調設備工事は、AHUやヒートポンプAHUなどの製品の据付工事や整備工事及びメンテナンス工事等を示しております。この市場では、当社グループ会社で空調工事を専門とする新晃アトモス株式会社が、当社製品のほか他社のAHU関連製品も扱う専門の工事会社として事業を続けてまいりました。大型の建物で使われるAHUの整備工事は、建物の重要な要素である空調の機能を左右するため、製品知識、工事技術、安全管理など高度なノウハウと現場経験が求められます。建築市場の拡大や更新需要の高まりを背景に、空調設備工事市場の規模は増大しており人手が常に不足している状態にあります。この分野での人財採用と育成が課題ですが、一方で収益性の高い成長が見込める市場と捉えております。働き方改革や社員の支援を強化し、従業員エンゲージメントを高めることで人財の確保と育成を進め、収益拡大を目指してまいります。本ターゲットにおいては、2027年3月期で126億円としていた売上高目標に対し、2025年3月期において123億円を達成しております。

4) 再エネ蓄熱・水素冷却

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な国産エネルギー源です。これらは高い環境価値がある一方で、発電時間や発電量が安定しないという側面があります。日本ビー・イー・シー株式会社の製品である氷蓄熱は、余剰電力を冷熱として維持できることから、再生可能エネルギーを利用した発電を安定させる機能を有しています。今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー市場に対して蓄熱機器の販売を強化し新しい市場の獲得に挑戦してまいります。

これら再生可能エネルギーによって生成される水素は、酸素と結合し発電する際にも温室効果ガスを排出しないことから、グリーンなエネルギー循環社会を実現する媒体として期待されています。この水素の生成過程等において、当社グループの製品を用いた冷却需要があると見込んでおり販売活動を強化しております。本ターゲットは長期的なターゲットとしており、2027年3月期で7億円としていた売上高目標に対し、2025年3月期において2億円を達成しております。

5) 更新需要

東京オリンピックを境に控えられた建設投資は2021年度以降回復しており、産業空調並びに東京大阪を中心とした大型再開発などで新築物件が見込まれます。今後は納入後20～30年が経過したAHUの更新需要を中心としたストックビジネスへの移行が予測されます。

更新物件については、高度経済成長期に建設された高層ビルの建て替えや1980～1990年代に建てられた施設の設備更新の時期がきております。例えば建設後50年が経過し、3度目の大規模更新を迎えた日本初の超高層ビルとして知られる霞が関ビル、1990年前後にオープンしたランドマークタワーや東京ドームなどは当社が継続的にAHU更新を行ってきた大規模建物の一例になります。また既設機器の保守サービスについて、これまでは都市圏での引合いが中心でしたが、需要は地方にも広がっております。その中には、過去に撤退した大手電機メーカー製AHUも多く含まれており、これまで以上に個々の現場に合わせた柔軟性と技術力が求められる状況になっております。これら更新案件で特別に求められる工事対応も多く、スピードや信頼性を強みとして更新案件の獲得を強化してまいります。

アジア市場

アジア最大の市場である中国では、通商問題の深刻化や不動産市場の停滞を抱えつつも、インフラ整備による生産性向上や技術革新を重視する政策に支えられ、中長期的には製造業を中心とした内需拡大を予測しております。一方で、価格競争の厳しい市場であることから収益性は低迷しておりその向上が課題です。現地の市場における地産地消を進めるべく、日本側からの技術支援やノウハウ提供を行い販売面・製造面での差別化を訴求するほか、空調工事を含めた総合サービスを提示することで販売価格の引き上げと原価低減を実現し収益性の向上を目指してまいります。

投資戦略

中期経営計画における業容拡大を実現するため生産能力の引き上げが必要です。購入した当社神奈川工場の隣接地に生産設備等の投資を行い、生産能力を引き上げ中期経営計画の実現を目指してまいります。また引き続き事業のデジタル化に対する投資を行い、強みの一層の向上と弱みの克服を行い、当社グループが市場に提供できる価値を高めてまいります。2025年3月期から2027年3月期までに135億円の投資を計画しており主な内訳は生産能力の増強とシステム投資です。

ESG経営の推進

環境面において、塗装や溶接の削減など生産工程での環境負荷低減を進めるほか、現場の省力化や省エネルギーを可能にする製品開発を進め、予測される気候変動リスクを緩和し事業機会の獲得を進めてまいります。また社会面においては人的資本経営を掲げ、挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成、多様性を活かす安全で生き活きとした職場づくりの維持と発展に努めてまいります。ガバナンス面においては、取締役会の多様性確保、透明性の高い情報開示と投資家との健全な対話を通じて企業価値を向上してまいります。さらに、内部統制システムの整備やリスク管理とコンプライアンスの徹底を通じて、強い事業基盤をつくってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を以下のとおり認識しております。

対処すべき課題

中期経営計画「move.2027」の実現 ～ 資本コスト経営の浸透とワクワクの創造～

当社グループは2023年11月に公表した中期経営計画「move.2027」において、ROE10%以上・PBR1倍以上を経営指標として掲げ、事業の軸として資本コスト経営を採用することといたしました。その目標達成のためには、空調機器の販売・製造を基盤事業として磨きつつ、新しいマーケットに挑戦するマインドと能力を持つ幹部人財の育成がカギとなります。気候変動やデジタルなどの環境変化のなかに機会を見出し、持てる専門性を活かして挑戦を続ける幹部人財の育成に注力してまいります。前向きさのなかから生まれる従来の延長線を越えた発想と知恵で成功例を積み重ね、ワクワクしながら未来の自分達に向かって挑戦しているグループを目指してまいります。

気候変動対応としてのセントラル空調及び個別空調

気候変動問題は顧客の購買行動に大きな変化をもたらします。当社の主力製品であるAHUは、熱源からAHU内の熱の搬送に地球温暖化係数の高いフロンガスではなく、自然冷媒である冷温水を用いております。顧客要求に応えるAHUを提案し、温室効果ガスの使用量が少なく環境性の高いセントラル空調採用の建築物を増やしていくことに貢献してまいります。一方、個別空調で使用される機器は主にフロンガスが用いられますが、気候変動関連の規制強化の流れから、今後はより温暖化係数の低い冷媒への転換が進む見込みです。設計や施工の簡便性において価値を有する個別空調に、環境価値を高める新冷媒対応を加えることでその製品価値をさらに引き上げてまいります。

5つの重点ターゲットとSSA

当社ではAHU市場を5つの重点分野に分け、それぞれのターゲットに合った販売戦略を立てております。5つの重点分野とは、大型ビル空調、産業空調、データセンター、更新案件、個別空調をいいます。それぞれのターゲットは、固有の市場特性があり、求められる技術要件も異なりますが、当社が培ってまいりましたノウハウをもって5つの分野にオールラウンドでアプローチしてまいります。

SSAのハブであるSIMAプロジェクトでは、事業全般のプロセス変革を目指しております。3D-CAD化・BOM化を通じた設計・製造プロセスの効率化、新しい生産予約システムによる生産の平準化、当社製品データの検索サービス「SINKOダイレクト」を通じたデジタルマーケティングの実現、製品にあるQRコードからスマホでメンテナンス情報にアクセスできる「SINKOかざしてメンテ」、AI技術を用いた積算の自動化、画像認識技術を応用した社内技術情報検索など、設計・製造・生産計画・マーケティング・メンテナンス・積算・情報活用など多様な側面で社内外への新しい価値提供が始まっております。今後もSIMAプロジェクトによる事業の益々の進化を狙ってまいります。

生産方式の進化

1) 生産能力の引き上げと事業のデジタル化

中期経営計画実現のため、神奈川工場の生産能力の段階的な引き上げを計画しております。購入した同工場の隣接地に新しい生産設備等を導入し中期経営計画に沿った生産体制構築のための投資を実行いたします。

労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。また近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりは限界を迎えております。当社が強みとする個々の現場への対応力をさらに高めるには、個人の習熟度合いに左右されない業務体制の確立が急務であり、そのためには顧客要望やそれに伴う設計・製造指示、カスタマイズに必要な各種ノウハウなどのデジタル化による業務プロセスのイノベーションが必須となります。SSAを確実に推進し、需要予測の精度向上、設計工程の見直し、造り方改革、生産工程を効率化するAI開発などを通して、労働集約型工場からの脱却を進めてまいります。

2) 総合品質の向上

製品品質の更なる追求に加え、多種多様な要望に対応する個別設計・生産、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の保守サービスなどに積極的にデジタル投資を行い、グループを挙げて総合的な品質を向上させ、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

需要予測と納期管理サービス

多品種少量生産の枠組で製造されるAHUは、それぞれに異なる建物の空調ニーズに応じた能力が求められる製品です。部材手配からラインの組み替えまで、生産現場が柔軟に対応する必要があり、量産メーカーにとっては高い障壁となります。より困難なことは、月によって出荷のバラつきが大きく、生産量を安定させられない点にあります。

当社は、建物の計画段階から設計を手伝う業界最大の上流営業部門を構え、早期に案件情報を獲得し、共有された情報による需要予測を行っております。新築案件、納入実績からの更新案件、短納期が多い小口案件などの生産要求を適切に調整するため、SIMAプロジェクトの一環として生産予約システムを2024年4月に稼働させました。生産量を安定させるとともに、お客様に納期情報提供できる仕組みを構築しております。

海外事業の安定化

アジア市場において、中国現地法人では採算性を重視した販売戦略への切り替えや原価管理の強化によって、収益の改善が進んでおります。継続的に利益を確保できる体制構築を進めるため、国内事業で蓄積してきたノウハウを現地ニーズに合致・深化させ、製品改良や現地法人の技術者の育成など、事業基盤の安定に注力してまいります。

人的資本経営と従業員エンゲージメントの向上

資本コスト経営実現のため、挑戦を促す企業文化の定着が必要と考えております。また、社員の成長が企業価値の向上につながるとの考えのもと、新入社員研修、社内技術講習、AI/DX講習、幹部向け経営セミナーなどの教育機会を充実させております。また、多様な人財が活躍できる組織をつくるため、ダイバーシティ推進委員会を設立し、国籍・性別・世代の異なる意見を取り入れ社内の制度改定に反映しております。特に、女性や外国人社員の活躍を推進することで、経営層と幹部層の活性化を進めてまいります。定期的にストレスチェックを行い組織の問題点を洗い出し、分析結果を職場環境等の改善に活かし従業員エンゲージメントを向上させてまいります。このような施策によって社員の能力と品格を引き上げ、人的資本の質を高めることで企業価値向上を目指してまいります。

次世代の成長市場の探索と新しい事業機会への投資

資本収益性を高めるためには、事業から生まれる利益を新しい成長分野に再投資し続けることが必要です。長期的に拡大する市場や新技術の探索・分析を継続的に行い、新しい市場への挑戦と新事業の創造に取り組んでまいります。また、新規ターゲットへの挑戦においては、共通の価値創造を目指すパートナーとの協業・提携の可能性を積極的に取り込んでまいります。

財務上の課題

株主還元の強化と負債・資本のリバランス

2023年11月に公表した中期経営計画「move.2027」にて、2025年3月期からの配当性向を50%に引き上げ、かつ、業績悪化のタイミングにおいてもD0E3.5%を下回らないことを配当政策といたしました。また、2025年3月期から約5年間で100億円を上限とする自己株式の取得を行うこととしております。なお、2025年3月13日、当該自己株式の取得資金として、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、負債と資本のバランスの適正化も進めてまいりました。

政策保有株の売却

当社グループは、政策保有株の保有継続について、資本業務提携や強い取引関係の存在など、保有することにビジネス上の合理的な理由がある場合を除き、売却を進める方針としており、これまでも保有株の売却を進めてまいりました。今後も、政策保有株の保有については、継続的に協議を行い適正に判断・対処してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、空気調和(AIR CONDITIONING)を提供する企業として、これからの未来に責任を持ち「CONDITIONING FUTURE」というスローガンのもと、サステナビリティを重視した経営を推進しております。

社会的課題の解決による持続可能な社会の実現への貢献とともに、変化の激しい時代に対応できるレジリエンスを備えた組織づくりに努め、企業価値の向上を実現してまいります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、ESG基本方針に基づく取組みを推進するために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では、サステナビリティに関する課題と目標、各種施策の立案を行うとともに、ESGマテリアリティの推進、目標や施策の進捗状況を議論し、取締役会に活動状況を報告しております。

また、取締役会においてはその監督体制として、サステナビリティ委員会で審議した気候関連等のリスク及び機会に関する指標と目標、対応について適宜報告を受け、必要に応じて審議の上、決議を行うこととしております。

戦略

当社グループは、中期経営計画において「ESG経営の推進/SDGsへの貢献」を掲げ、ESGマテリアリティ(重要課題)を特定し、具体的なアクションプランにまとめて目標達成に向けて取組みを推し進めております。

重要課題	取組み	内容
< 環境 >		
脱炭素推進による気候変動への対応	カーボンニュートラル	CO 排出削減・カーボンニュートラルを通じて、持続可能な社会の実現を目指す
	CO フリー電力への切替	当社事業活動におけるCO 排出の多くを占める電力の使用について、CO フリー電力への切替を進める
	燃料使用量の削減	製造過程で使用する燃料の見直し
	輸送に関わる環境負荷低減	輸送の効率化や積載効率を念頭に置いた製品設計等で環境負荷の低減を目指す
資源循環による環境負荷の抑制	事業活動における紙使用量の削減	SIMAをはじめとする当社デジタル革新に取り組む
	環境に配慮した製品の開発・拡販	使用材料を削減した製品等の開発 省エネ・高効率製品の拡販
	廃棄物の低減	製品出荷時における梱包材の低減等
< 社会 >		
誰もが幸せに働ける職場づくり	ダイバーシティの推進	ダイバーシティ推進委員会を設置し、“誰もが幸せに働ける職場づくり”に取り組む
	労災発生率の減少	社内講習や事例の共有など、継続的な安全意識の啓発を行う
	生産現場における有害物質使用の低減	生産工程において塗装や溶接を極力少なくするための見直しを行う
< ガバナンス >		
適切なガバナンス・情報開示	実効性のあるコーポレート・ガバナンス	内部統制システムについて、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行う
リスクマネジメントの強化	事業等のリスクの認識及び管理の強化	リスクについて事案を可視化し、特に重要なリスクに対するPDCA体制を確立する
	情報セキュリティの啓蒙	継続的な教育・啓蒙による情報セキュリティの強化
コンプライアンス遵守	社内コンプライアンス教育	コンプライアンスに関する通報窓口の周知徹底 コンプライアンスに関する教育受講を必須

リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、当社代表取締役が統括し、管理本部担当役員が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループの経営に影響が大きいリスクや危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもとで対応し、都度、取締役会に状況を報告し、必要に応じて協議を行うこととしております。

なお、気候変動への対応などをはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会についてはサステナビリティ委員会で特定し、識別・評価された各リスクは該部門が管理し対応策の検討を行っております。詳細は、後述の(2)個別テーマ(脱炭素推進による気候変動への対応) <リスク管理>の欄に記載しております。

指標及び目標

当社グループがこれまで行ってきたESG活動の各種取り組みを、ESGマテリアリティ(重要課題)、中長期目標及びアクションプランにまとめて整理することによって着実に取り組みを推進し、持続可能な社会の実現、企業価値の向上につなげてまいります。

当社のESGマテリアリティ(重要課題)に関する主要な指標及び目標は次のとおりであります。

重要課題	取り組み	中長期目標		実績
		目標値	目標年度	
<環境>				
脱炭素推進による気候変動への対応	カーボンニュートラル	CO 排出量 実質ゼロ	2050年	2019年度実績 3,611tCO 2024年度実績 976tCO (2019年度比73%削減)
		CO 排出量 50%削減(2019年度比)	2030年	
	CO フリー電力への切替	全切替	2030年	2023年度にCO フリー電力への切替完了
資源循環による環境負荷の抑制	事業活動における紙使用量の削減	50%削減(2019年度比)	2030年	2019年度実績 約12,080千枚 2024年度実績 約8,441千枚 (2019年度比30.1%削減)
<社会>				
誰もが幸せに働ける職場づくり	労災発生率の減少	労働災害度数率1.1 (2022年度当社実績)以下	毎年度	2024年度労災度数率実績 0.0
<ガバナンス>				
リスクマネジメントの強化	情報セキュリティの啓蒙	標的型メール訓練 開封率0% 情報セキュリティチェックシート 回収率100%	毎年度	標的型メール訓練実績 開封率0.9%(2025年3月) 情報セキュリティチェックシート 回収率100%

(注) 1 CO₂排出量の算定対象は、Scope1及びScope2としております。

2 目標値は、主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

(2) 個別テーマ

(脱炭素推進による気候変動への対応)

<ガバナンス>

気候変動に関するガバナンスは、(1) サステナビリティ全般 ガバナンスに記載のとおりであります。

<戦略>

当社は、台風・豪雨の激甚化等の気候災害の拡大、及び脱炭素化等の気候変動緩和に向けた全世界的な取り組みが当社の経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要な課題であると認識しております。シナリオ分析を通じて気候関連リスクの影響を認識し対応策を検討することにより、当社の事業上のリスクの低減と価値創出の機会を実現し、持続可能かつ安定的な収益を長期的に確保することを目指します。

シナリオ分析に当たっては、脱炭素社会への移行を想定する1.5 / 2 シナリオ及び経済活動を優先する4 シナリオを採用し、2つのシナリオにおける重要なリスク及び機会を特定した上で、財務的影響を定量的・定性的に分析し、それぞれの対応策を策定しました。下記に当社が特定した重要なリスクと機会及びシナリオ分析の主な結果について記載しております。

1.5 /2 シナリオ

リスク/機会のタイプ	重要なリスク/機会	シナリオ分析の結果に基づく事業への影響 (重要なリスク/機会の説明)	時期	営業利益へのインパクト	対応策
移行リスク (市場)	原材料コストの上昇	炭素税導入等により原材料の調達コストが増加した際、コスト増につながる	中長期	中 7.5億円減少	・製造の省エネ化・効率化 ・調達価格を安定化させるための代替的手段の検討
機会 (製品/サービス)	顧客のGHG削減・省エネに寄与する製品の需要増(水冷媒)	GHG排出規制/フロン利用に関する規制が強化され、「水」冷媒製品の需要増が見込まれる	中長期	大 21億円増加	・空調設備の省エネ性能強化/技術開発

4 シナリオ

リスク/機会のタイプ	重要なリスク/機会	シナリオ分析の結果に基づく事業への影響 (重要なリスク/機会の説明)	時期	営業利益へのインパクト	対応策
物理リスク (急性)	風水害の激甚化による事業停止リスク	気候変動により台風や洪水等の風水害リスクが上昇し、販売拠点が被災すると、営業活動が困難になりビジネス機会を逃す	中長期	小	・調達・製造のBCP強化

<リスク管理>

当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、サステナビリティ委員会においてその要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、財務的影響を大・中・小の3段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しております。

識別・評価された各リスクは、該当部門が管理し、製造の省エネ化・効率化、省エネや気候変動に即した空調の普及活動等を通じ、CO 排出量の削減の対応策を検討しております。またそれらのリスクへの対応案は、サステナビリティ委員会において集約・管理され、定期的に取り締役に報告することとしております。

<指標及び目標>

指標：当社は、気候関連のリスク及び機会を評価・管理するに当たり、Scope1及びScope2のCO 排出量を指標としております。

目標：2030年末までに2019年度の実績比で50%のCO 排出量の削減を目標とし、2050年末までにCO 排出量を実質ゼロとします。

達成状況：

(単位：tCO)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
3,611	3,628	3,917	1,681	1,108	976

当社は、製造工程におけるCO 排出量の低減や各拠点においてCO フリー電力の導入を進めております。その結果、2030年の目標である『CO 排出量を2019年度比で50%削減』を2022年度に達成いたしました。今後も2050年の目標であるCO 排出量実質ゼロの達成に向け、CO 排出量低減の施策を進めてまいります。

なお、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(人的資本、人財の多様性確保に関する取り組み)

当社グループは、競争力のあるビジネスを展開するために、人的資本を重要な資産と位置付けており、人財への投資を事業の成長につなげる視点をもって各種取り組みを進めております。人財育成テーマ及び働く環境の整備方針は、リスク及び機会の評価から識別された経営戦略や事業課題から落とし込んで策定しております。特に、従業員エンゲージメントの向上と事業に変革をもたらす挑戦にねばり腰で取り組む人財の育成を最重要方針と位置付け各種施策に取り組んでおります。

<戦略>

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

事業の継続を踏まえ、経営理念「豊かな創造力と誇れる品質」に基づき、会社の品質と社員の品格を維持することを目的に、人生100年時代を生き抜く若手や中堅社員、シニア社員それぞれが成長し続けることを目指し、安全で幸せに生き活きと働ける職場環境を構築しております。また、個人の挑戦を促す企業文化を定着させるため、「人財創造の環境」を整備します。企業と従業員は様々なチャレンジの中で互いに成長を目指し、専門性を基盤とした多様でオープンなチーム作りを目指していきます。

このような方針のもと、当社では、民族、国籍、性別、障がいなどによる差別を排除し、多様性のある人財の採用と人事制度の運用に努めるとともに、新入社員からベテラン社員まで、様々な従業員が職務に必要なスキルと知識を習得するため、幅広い教育研修や仕事を通じた成長の機会を提供しております。

この方針を実現するために、以下の3点を重要項目として位置付け、各種取り組みを行っております。

[1] 挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成

自らのキャリアを描き、それぞれ分野でそれぞれの能力や個性を發揮しながら、さらに上を目指してねばり腰でやり抜くことをサポートできる仕組みづくりを行う。

課題	取り組み実績
経営方針の浸透	「階層別に経営幹部との座談会の実施」、「トップメッセージ動画配信」、「SINKOコンパスマップの配付」、「経営方針の唱和活動」
デジタル人財の育成	「DXリテラシー向上研修の実施」、「新入社員向けAI入門研修」
リスキリング	「教育計画に基づいた資格取得への挑戦」、「Eラーニング受講による知識向上」、「自己啓発を推進する資格取得支援制度の導入」

[2] 多様性を活かす

多様なバックグラウンドを持つ人財が活躍しております。社員一人一人がお互いを認め合い、新たな価値創造を目指すダイバーシティ経営を推進しており、当社においては、大阪市女性活躍リーディングカンパニーで最も高い基準の三つ星認証を取得しております。

課題	取り組み実績
専門性の高い多様な人財の登用	「外国人留学生の積極採用」、「女性総合職の積極採用」、「中途採用者の管理職登用」、「障がい者雇用」
ダイバーシティ経営の推進	「ダイバーシティ推進委員会」、「異文化コミュニケーション研修」、「外国人の日本語教育」、「アンコンシャスバイアス研修」、「男性管理職のための働く女性の健康リテラシー研修」、「人権デューデリジェンス研修」、「LGBTQ研修」、「女性リーダーシップ研修(女性管理職との座談会等)」
シニア社員の活躍	「セカンドキャリア研修」

[3] 安全で生き活きとした職場づくり

社員の安全、安心、健康な働き方実現に向けて、制度づくりと風土づくりの観点から様々な取り組みを推進しております。従業員が成長を実感しながら個人の成長が会社の成長につながるよう対話を重視した人事制度の運用をはじめ、ワーク・ライフ・バランスを重視しつつ生産性向上をはかり、中期経営計画の達成に向けた職場づくりを推進しております。

課題	取り組み実績
ワーク・ライフ・バランスへの取り組み	有給休暇取得の奨励 「計画年休」、「有給休暇の年間取得計画」、「時間単位の年次有給休暇制度導入」
	時間外労働の削減 「テレワークの促進」、「PC利用時間制限」、「ノー残業デー」
	育児や介護と仕事の両立支援 「男性社員への育休制度周知」、 小学6年生までの子を持つ親に対し学校行事等にも休暇を与える「子の看護・サポート休暇」、 「1歳未満の孫を養育する社員の短時間勤務・時差出勤」
職場環境の改善と 労災ゼロへの取り組み	「衛生環境の改善・充実」、「安全衛生委員会」、「安全教育の実施」
健康経営	「ストレスチェック組織診断」、「保健指導」、「産業医面談」

< 指標及び目標 >

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。当該指標の目標及び実績は次のとおりであります。なお、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

課題	指標	2026年度目標	2024年度実績	2023年度実績 (ご参考)
[1] 挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成	特許権・商標権・意匠権・実用新案権の保有件数	240件	228件	217件
	従業員の資格取得件数(年間)	300件	225件	225件
[2] 多様性を活かす	女性管理職登用	4名	1名	1名
	外国人管理職登用	2名	1名	
	中途採用者管理職登用	25名	23名	21名
[3] 安全で生き生きとした職場づくり	有給休暇の取得率	80.0%以上	73.0%	77.7%
	ストレスチェック組織診断結果(総合健康リスク)	106	108	109
人的資本戦略評価	従業員エンゲージメント調査総合得点	3.25点以上	3.25点	3.20点

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
- 2 総合健康リスクは厚生労働省ストレスチェックプログラムに基づく指標であり、全国平均100に対して、数値が低いほど健康リスクが低い状態であることを示しております。
- 3 従業員エンゲージメント調査は外部機関を利用した調査であり、当該実績は同調査を利用した他社平均を基準に目標設定しております。5点満点で点数が高いほどエンゲージメント向上を示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

経済・景気に係るリスク

当社グループの営業収入は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設等の建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の影響を受けます。海外事業としては中国における収益が主な割合を占めており、同国の経済情勢等の影響を受けます。

当社グループでは、各国の経済動向を注視し、直接的に景気の影響を受けやすい民間の新築物件に依存せず、官民の更新比率を高めるほか、中小規模の建物向けの市場展開を進めることでリスク対策を講じておりますが、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略に係るリスク

市場競争の激化

当社グループは、国内事業が売上の約86%を占めております。主要市場であるAHU市場は、大手を含め複数の企業が競合しております。また海外企業が参入してくる可能性もあり、今後とも激しい競争が予想されます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、個々の現場ごとへの対応力という市場要求に応える最適な組織運営を行うほか、SIMAプロジェクトを推進し、個別設計・生産の対応力を更に強化することで圧倒的な競争力の確保を目指しておりますが、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、価格競争の激化等で当社グループの売上高の成長が鈍化する可能性があり、これらが当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品需要の変化

市場において競争優位を保持するためには、社会の需要に即した製品開発が不可欠です。当社グループは、事務所、工場等の空調機器を製造・販売する事業を行っているため、例えば省エネルギー関連法令等の改正など大規模建物に係る環境規制による市場要求等の変化に大きな影響を受けます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、定期的に部門横断的な委員会を開催し、将来の社会需要及び動向を予測して研究開発を進めるほか、パートナーとの共同開発によって、外部の技術も活用することで製品開発を加速させておりますが、予測を超える需要の変化があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格変動

製品を構成する主要原材料は、国際的な経済情勢等の影響を受けるため、当社製品に使用される銅、アルミニウムは常に価格変動リスクを抱えております。

当社グループは、主要な原材料について先物取引を分散して行うことで、急激な価格変動など不確実性の低減に努めておりますが、恒久的な価格高騰や当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

部品の納期遅延

世界的な半導体不足を背景に当社製品に組み込む制御機器やモーター等の納期が長期化しております。サプライヤーとの情報連携を密にして在庫の確保に努めるほか、一部製品はモジュール化を進めることで調達部品点数を減らし部品調達難への対応を進めております。この他、顧客における部品調達難が工期に影響する可能性があり現場の情報収集と納期調整に努めております。しかしながらこれら対応が有効でない場合は、売上計上時期のずれ込みや仕掛の増加に伴う生産効率の低下が想定され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に係るリスク

当社グループは、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言へ賛同を表明しております。1.5 /2 シナリオと4 シナリオに分けて気候変動によるリスクと機会を分析し、その対応とともに当社ホームページにてTCFD提言に基づく気候関連の情報開示を行っております。気候変動がもたらす機会への対応としては、主に温室効果ガス使用量の少ないセントラル空調方式やエネルギー効率の高いヒートポンプ空調方式の拡販を推進し、リスクへの対応としては、主に炭素税導入等による原材料価格上昇に対し各種生産性向上策を進めております。これらの対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

労働力不足

国内の生産年齢人口は減少を続けており、労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。またそうした背景を受け、近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりが転換期を迎えるなど、人手不足による各種影響の長期化が見込まれます。

当社グループは、SSAを核にした業務プロセスのイノベーションを通じて、生産性向上と各工程の省力化を進めるなど対策に努めておりますが、人手不足による人件費の上昇または当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質クレーム

当社グループは、品質管理体制を整え、厳格な品質基準に基づいて製品を製造しておりますが、当リスクは随時発生する可能性があり、全ての製品について欠陥がなく、クレームによる費用が発生しないという保証はありません。

当社グループは、製販の連携を深め品質管理体制を強固にすることに加え、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、大規模なクレームが発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国際情勢等

当社グループの海外事業は中国を中心にアジア地域で営業展開し、売上の約14%を占めております。今後、アジア地域で国際紛争、テロ事件、政情不安や大規模デモ、感染症などが発生した場合や、それらの影響による社会的混乱の拡大から従業員の活動が制限され、現地の生産もしくは工事が大幅に遅れるなど経済活動に波及する場合は、当社グループの戦略遂行に影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの事業は日本およびアジア地域でのビジネスがほぼすべてを占めており、米国向けの輸出・販売等の事業はありません。そのため、現時点では、米国政府より発表された関税措置による直接の影響はないものと想定しております。一方で、当該措置を含む国際的な通商政策により、世界経済は先行き不透明な状態が続くことが懸念されます。当社グループは、引き続き市場動向を注視し、適切な対応を行ってまいります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を遂行するため、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。また法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生または発生する恐れを発見した際の相談窓口を設置し、役員・従業員への啓発活動を実施するなど、企業倫理の向上及び法令順守の強化に努めております。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業活動を通して、顧客や取引先の営業上・技術上の機密情報を有しています。当社グループでは、情報セキュリティ管理室を設置し、これら情報の取り扱いに関する規程類の整備や従業員への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。

しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できるものではなく、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス、その他不測の事態により、これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止などが生じた場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害や重大な伝染病等に係るリスク

当社グループは、国内にAHUの製造拠点を2拠点保有しており、大規模な自然災害に際し復旧が可能となる業務体制としております。また、伝染病等への対策については、部門をチームに分け勤務エリアを分散する、出社が困難な時には遠隔操作ツールを活用して在宅勤務をするなど、事業継続計画を策定しております。

しかしながら、当リスクの発生可能性を合理的に見積もることは困難であり、想定を超える規模の災害や重大な伝染病等が発生した場合、出社が制限される可能性があるほか、サプライチェーンが途絶し外部から調達している原材料などの入手ができず生産が停滞する、建築現場が閉所され製品の出荷が滞るなど製品供給に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)重要なリスク

為替変動に係るリスク

当社グループの事業には、中国等アジア地域における製品の販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産評価に係るリスク

当社グループの保有する資産又は資産グループについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合その差額は減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の時価変動に係るリスク

当社グループは、主に営業上、財務上の取引関係等の円滑化や提携関係の維持による事業基盤の強化のため、有価証券を保有しております。

株式市況の急激な悪化や取引先の経営破綻等が発生した場合、当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収に係るリスク

当社グループは、事業基盤の強化及び成長維持のために、企業買収を実施しております。企業買収においては、法令の変更、業界動向の不確実性、商慣習の違いなど、買収後の事業統合リスクに直面する可能性があり、その結果、当初想定した買収効果や利益が実現されない場合は、のれんの減損などの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制に係るリスク

当社グループは、研究開発及び製造過程で発生する有害物質、廃棄物等について、さまざまな環境保護に係る法的規制を受けております。当社グループは、主に国内製造拠点及び研究開発拠点においてISO14001認証を取得し、製造過程等における環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めております。

しかしながら、環境規制は一般的に強化傾向にあり、今後環境等に関する新たな国内外の法的規制が制定される可能性があります。そのような場合は、当社グループにおいて費用負担や事業活動の制限等が発生することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の公的規制に係るリスク

当社グループの事業は、日本をはじめとし事業展開する各国において、事業・投資の許可または輸出入に関する規制のほか、独占禁止、特許、租税、社会保険、為替管制など様々な規制の適用を受けており、それらの法令順守に努めております。法令・規制を順守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性があり、また費用の増加につながる可能性があります。したがって、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を目指すなか、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな景気回復が続きました。

当業界におきましては、製造拠点の国内回帰を背景とした産業空調や、大型再開発案件に伴うビル空調などへの投資が続いたほか、AIやクラウドサービスの拡大を見据えたデータセンターへの投資が広がりました。建設業界では、当期首より働き方改革が始まるなか、管工事設備工事会社において工事単価の引き上げ等が進んだことにより、その受注高は引き続き高水準で推移いたしました。

こうした状況下、当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を当期からスタートさせました。本中期経営計画では、資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示し、目標とする経営指標も従来の連結営業利益からROE等に切り替え、資本コストと株価を意識した指標としております。こうしたなか、DXやAIを活用した生産計画の見える化・効率化への取り組みのほか、5つの重点ターゲットであるデータセンター、個別空調（ヒートポンプ空調機）、空調工事を含む更新案件、大型ビル、産業空調などの販売施策についても強化を進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

期首より取り組んできた生産平準化が通期で功を奏したほか、ターゲット市場であるデータセンターや空調設備工事の需要取り込みに努めた結果、売上高は49,768百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。利益面におきましては、生産平準化による工場運営の効率化や、前期・当期に行った価格改定の効果が現れたほか、データセンターや空調設備工事などのターゲット市場において付加価値向上に尽力した結果、セグメント利益（営業利益）は10,228百万円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

<アジア>

中国では、景況感の悪化や不動産市場の停滞に伴う影響を受けるなか、事業環境の厳しさと不透明感が増しております。こうした状況下、当連結会計年度におきましては、納期ズレにより膨らんだ前期からの反動減により、売上高は7,298百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。利益面におきましては、製販両面での利益率向上の施策を進めたものの厳しい価格競争が続き、セグメント損失（営業損失）は283百万円（前連結会計年度はセグメント利益135百万円）となりました。

この結果、当社グループの売上高は57,005百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は9,986百万円（前連結会計年度比15.8%増）、経常利益は10,615百万円（前連結会計年度比16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,829百万円（前連結会計年度比19.0%増）となりました。

また当社グループは、中期経営計画「move.2027」における資本コスト経営の指標として、ROE（自己資本利益率）を10%以上、PBR（株価純資産倍率）を1倍以上とする目標を当期より採用しております。当連結会計年度で、合計4,715百万円の自己株式の取得を行ったほか、2024年12月には、投資単位当たりの金額を引き下げ当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。加えて2025年3月には、自己株式の取得資金の調達手段として新株予約権付社債の発行を決議するなど、負債活用による大胆な資本構成の見直しを実行し、資本政策面でもROE向上に取り組んでまいりました。

以上のとおり、ターゲット市場における付加価値向上と株価対策・資本政策を進めた結果、当社グループの当連結会計年度におけるROEは12.8%（前連結会計年度比1.5ポイント増）となりました。また、2025年3月末におけるPBRは1.4倍となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は84,997百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,040百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少2,066百万円、有価証券の減少2,000百万円、建物及び構築物の増加1,499百万円等によるものであります。

負債は20,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,413百万円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加1,294百万円、電子記録債務の減少4,580百万円等によるものであります。

純資産は64,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ373百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上7,829百万円、剰余金の配当3,071百万円、自己株式の取得4,715百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,097百万円減少し、当連結会計年度末には15,638百万円(前連結会計年度比11.8%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は5,740百万円(前連結会計年度比3,171百万円収入の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11,481百万円、仕入債務の減少3,761百万円、法人税等の支払3,127百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は261百万円(前連結会計年度は2,228百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入2,000百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1,573百万円、有形固定資産の取得による支出3,046百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は8,151百万円(前連結会計年度比4,798百万円支出の増加)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出4,767百万円、配当金の支払い3,068百万円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による資金の増加及び投資活動による増加が6,001百万円となった一方、自己株式の取得による支出を主因に財務活動による資金の減少が8,151百万円となり、為替換算差額を含めると、前連結会計年度末に比べ2,097百万円減少し、当連結会計年度末の残高は15,638百万円となりました。この結果、正味運転資金(流動資産から流動負債を控除した金額)は32,773百万円となりました。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
自己資本比率(%)	70.9	71.6	71.1	69.4	71.7
時価ベースの 自己資本比率(%)	81.6	61.4	53.8	108.8	100.2
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	0.7	1.0	0.8	0.3	0.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	201.9	126.0	157.4	411.9	200.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースでの財務数値により算出しております。
2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

翌連結会計年度の重要な資本的支出として、国内の生産設備への投資を予定しております。また、資金の調達源としては、自己資金を予定しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	44,760	11.9
アジア	7,427	3.9
合計	52,188	10.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。
 3 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,119	4.0	17,507	1.7
アジア	2,344	60.6	2,562	16.5
合計	32,464	13.0	20,069	3.9

- (注) 1 受注予測に基づく見込生産については、上記受注実績には含めておりません。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	49,768	12.0
アジア	7,237	3.7
合計	57,005	9.7

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部(SINKOテクニカルセンター)が主体となり、営業・設計・製造・購買など各部門と連携を取りながら、コア技術の研究、既存製品の改良、デジタル設計大綱、開発環境の整備、冷却塔改良について、以下の取り組みを行っております。

(1) コア技術の研究

省エネルギー化やCO₂排出量の削減に寄与すべく、従来に比べ熱交換効率を向上させた熱交換器を開発し、市場提供を開始致しました。また、高効率送風機に於いてもラインアップ拡充を進めております。

(2) 既存製品の改良

高効率の熱交換器や送風機を組み込んだ環境対応型空調機の提供を開始致しました。

(3) デジタル設計大綱

新たに最適化解析技術を導入し、研究開発への活用を行っております。また、部品展開システムを導入し3D-CAD設計の対象製品拡充を進めております。

(4) 開発環境の整備

データセンター向け空調機や大風量の熱交換器の検証試験、ヒートポンプ空調機等の開発を目的とした「空調機総合実験棟」の運用を2024年6月から開始致しました。

(5) 冷却塔改良

BALTIMORE AIRCOIL COMPANY, INC.との共同出資会社である日本ビー・イー・シー株式会社の主力製品である冷却塔改良について性能向上に向けた改造・改良の技術指導を進めております。

以上により、今後もESG経営・SDGsへ貢献する為の「環境に配慮した製品開発」を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、グループ全体では1,026百万円であり、セグメント別では、日本770百万円、アジア256百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,764百万円であり、その主なものは国内における生産設備の改修であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
神奈川工場・ SINKOテクニカルセンター (神奈川県秦野市)	日本	生産・研究 開発設備等	4,154	532	5,842 (99)	462	10,991	271
岡山工場 (岡山県津山市)	"	生産設備	847	355	884 (79)	123	2,209	183
大阪社屋 (大阪市北区)	"	その他設備	252		136 (0)	178	567	117
東京社屋 (東京都中央区)	"	"	649	0	308 (0)	51	1,009	112
SINKO AIR DESIGN STUDIO (大阪府寝屋川市)	"	"	1,449		202 (2)	34	1,686	

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
上海新晃空調設 備股份有限公司	上海工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	449	302	11	763	258

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	設備投資の目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
神奈川工場・ SINKOテクニカル センター (神奈川県秦野市)	日本	生産設備	6,500	1,064	自己資金	2024年4月	2027年3月	生産能力増強・効率 化

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は個別受注生産方式をとっており、完成後の増産能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	239,550,000
計	239,550,000

(注) 2024年11月12日開催の取締役会決議により、2024年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は159,700,000株増加し、239,550,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	77,373,705	77,373,705	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	77,373,705	77,373,705		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）を発行しております。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2025年4月3日発行)	
決議年月日	2025年3月13日
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,329,004 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,386 (注)3
新株予約権の行使期間	2025年4月17日～2030年3月13日 (行使請求受付場所現地時間) (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,386 資本組入額 693 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000

提出日の前月末(2025年5月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1 600個及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。)に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、1,386円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債券の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。
- なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}$$

既発行株式数 + 発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記いずれの場合も、2030年3月13日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年12月28日(同日を含む。)から、2030年3月6日の東京における2営業日後の日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債権者は、()2025年4月17日(同日を含む。)から2029年3月31日(同日を含む。)までの期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、ある暦年四半期中、直前の暦年四半期(2025年3月31日に終了する暦年四半期から2028年12月31日に終了する暦年四半期(同暦年四半期を含む。))までの各暦年四半期)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額(但し、2025年3月31日に終了する暦年四半期に関しては、当初転換価額)の150%を超えた場合に限って、又は()2029年4月1日(同日を含む。)から2029年12月27日(同日を含む。)までの期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、ある暦年四半期中、直前の暦年四半期(2029年3月31日に終了する暦年四半期から2029年9月30日に終了する暦年四半期(同暦年四半期を含む。))までの各暦年四半期)の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、当該暦年四半期の初日(但し、上記()の場合、2025年4月1日に開始する暦年四半期に関しては、2025年4月17日とする。)から末日(但し、上記()の場合、2029年12月1日に開始する暦年四半期に関しては、2029年12月27日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記 及び の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記 の期間は適用されない。
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。
- 「クローリング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。
- 「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3 (3)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月22日 (注)1	1,421	25,791		5,822		1,455
2024年12月1日 (注)2	51,582	77,373		5,822		1,455

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。
 2 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	30	145	136	18	16,334	16,687	
所有株式数 (単元)		158,563	26,357	209,476	148,846	261	229,745	773,248	48,905
所有株式数 の割合(%)		20.50	3.41	27.09	19.25	0.03	29.72	100.00	

(注) 自己株式5,943,539株は「個人その他」欄に59,435単元及び「単元未満株式の状況」欄に39株含めて記載しております。なお、株式付与ESOP信託が保有する当社株式722,418株は「金融機関」欄に7,224単元及び「単元未満株式の状況」欄に18株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	13,521	18.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	7,148	10.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,712	7.99
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	4,050	5.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,231	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,864	2.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,607	2.25
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,188	1.66
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 009- 016064-326 CLT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,171	1.64
エフホールディングス株式会社	兵庫県芦屋市岩園町22番56号	900	1.25
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	900	1.25
計	-	40,295	56.41

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役兼専務執行役員 藤井 智明が代表取締役を務めております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7,148千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,604千株 |
- 3 当社は、自己株式5,943千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託の保有する当社株式は含めておりません。
- 4 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。
- 5 2024年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グッドハート パートナーズ エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が2024年6月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。
- また、当該大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年7月5日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書(変更報告書)は株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住 所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、 ストランド393、クイーンズランド ハウス	2,738	10.06

- 6 2025年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他2社を共同保有者として、2025年3月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,231	2.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	822	1.06
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	899	1.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,943,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,381,300	713,813	
単元未満株式	普通株式 48,905		
発行済株式総数	77,373,705		
総株主の議決権		713,813	

(注) 連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式722,400株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	5,943,500		5,943,500	7.68
計		5,943,500		5,943,500	7.68

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が722,400株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、信託の期間が2022年8月31日までであることから、2022年5月24日付で信託期間の延長契約(2027年8月31日まで)を締結しております。

制度の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により、または株式市場より取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

取得させる予定の株式の総数

722千株

(注) 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

取締役及び一部執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)及び一部執行役員(国内非居住者を除く。)(以下「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2024年6月24日開催の定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

本制度では、株式交付信託の仕組みを採用します。本制度は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、担当するセグメント別の業績目標達成に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等の退任時に交付及び給付する制度であります。

取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限324千株

(注) 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月15日～2025年3月31日)	3,600,000	3,300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,409,800	3,299
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,190,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.06	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.06	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年3月13日)での決議状況 (取得期間2025年3月14日～2026年3月13日)	7,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,147,800	1,415
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,852,200	4,584
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.60	76.41
当期間における取得自己株式	1,162,300	1,358
提出日現在の未行使割合(%)	67.00	53.76

- (注) 1 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、取締役会(2024年5月14日)での決議状況の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	405	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,100	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 譲渡制限付株式報酬による無償取得によるものであります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,263,084	2,905,689,634		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	37,800	47,880,000		
保有自己株式数	5,943,539		7,105,839	

(注) 1 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が722,418株あります。

3 【配当政策】

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を当期からスタートさせ、資本コストと株価を意識した経営に取り組んでまいりました。利益配分については、生産能力の増強、お客様へのサービス性向上、研究開発による付加価値向上など成長への投資と挑戦を進める一方で、株主各位に対しては具体的な方針に基づき利益還元を行っていくこととしております。当連結会計年度より配当性向の目安を50%に引き上げたほか、業績低迷のときも配当の下限としてDOE3.5%を下回らないこととする方針を採用しております。また、中期経営計画「move.2027」においては、5年間で100億円規模の自己株式取得を進め、総還元性向を向上させるなど、株主還元の強化に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります

上記方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、2025年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり32円の普通配当を付議する予定であります。なお当社は、2024年12月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮した場合の2025年3月期の1株当たり年間配当金は、中間18円、期末32円、合計50円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	1,322	54
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	2,285	32

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

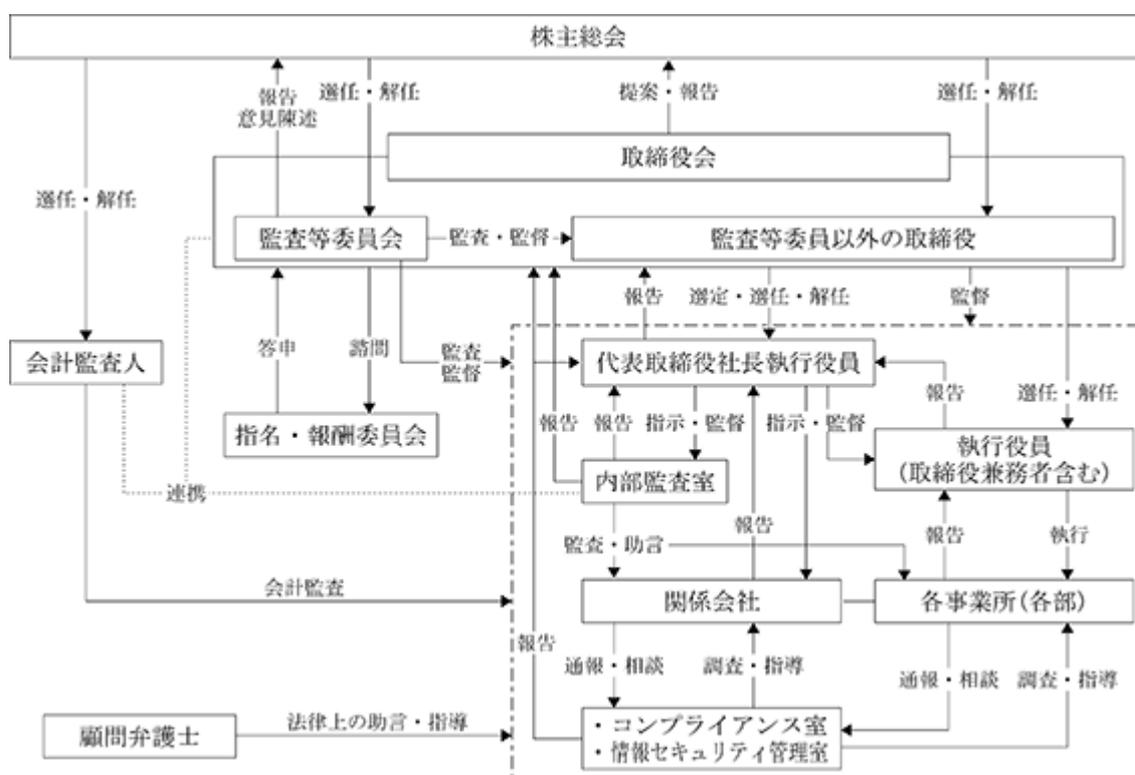
当社は、株主、従業員、取引先等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、企業価値の持続的な向上を実現するため、経営の健全性・透明性の確保と迅速な事業体制の構築が不可欠と認識しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、これらの目的を達成するための仕組みと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。当社における企業統治の体制は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会を設けるとともに、迅速な事業経営を推進するため執行役員制度を採用しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人が、経営理念及び行動規範に則って、法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。

取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役及び執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

取締役は、執行役員が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。加えて当社では、弁護士事務所と顧問契約を結び、各分野での専門弁護士より適宜アドバイスを受け、適正に事業を推進する体制を構築しております。

また、取締役会は、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持、情報セキュリティ管理室を設置し、当社グループのすべての会社保有情報を安全に保護することに努めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 末永 聡

構成員：代表取締役副社長兼副社長執行役員 青田徳治、取締役兼専務執行役員 谷口武則、
取締役兼専務執行役員 藤井智明、取締役兼常務執行役員 道端徳昭、
取締役 安達美奈子(社外取締役)、取締役 平野伸一(社外取締役)、
取締役 福田伊津子(社外取締役)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、
取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、
取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)

[2025年6月25日開催予定の第76回定時株主総会終了後]

2025年6月25日開催予定の第76回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、本有価証券報告書提出日現在の取締役会構成員から変更はございません。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスの順守について、内部統制システム運用監査を徹底し、取締役会のほか重要会議への出席、各事業所や各グループ会社への往査、その他日常的な監視を行っており、また内部監査室及び当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携を図り監査等の実効性を高めております。当社グループが目標達成に向け健全に発展する体制を築き、社会に貢献できる企業集団であるよう監査及び監督を行っております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)

委員：取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、
取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)

[2025年6月25日開催予定の第76回定時株主総会終了後]

本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会構成員から変更はございません。

指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社内取締役2名、独立社外取締役3名で構成されております。当委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役で構成され、独立性を確保するために委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。当委員会は、取締役の指名(後継者計画を含む)・報酬等に関する手続きの透明性・独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問に応じて、代表取締役の選定及び解職の方針や取締役の報酬等に関する方針、経営ガバナンスに関する事項などを審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 平野伸一(独立社外取締役)

委員：取締役 青田徳治(代表取締役副社長)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、
取締役 水村健一郎(独立社外取締役監査等委員)、取締役 安達美奈子(独立社外取締役)

[2025年6月25日開催予定の第76回定時株主総会終了後の取締役会決議後]

2025年6月25日開催予定の第76回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、本有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会構成員から変更はございません。

内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長を含む4名で構成されております。当社グループの内部監査を行う部署である内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について当社代表取締役社長及び監査等委員に報告を行っております。また、EY新日本有限責任監査法人と情報を共有するなど連携を図り、監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

コンプライアンス室

当社ではコンプライアンス室を設置しており、管理本部長を室長とし3名で構成されております。当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努めており、法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生又は発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口としております。

情報セキュリティ管理室

当社では情報セキュリティ管理室を設置しており、管理本部長を室長とし5名で構成されております。当社グループ保有情報等を適切に活用・保全・運用することにより、経営管理の質的向上を図っております。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。過半数を社外取締役で構成する監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れるものと考えており、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、内部統制システムの基本方針は、以下のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
 - (2) 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。
 - (3) 当社取締役会は、情報セキュリティ管理室を設置し、当社グループの情報セキュリティの維持・運営・向上のため、会社保有情報およびその環境を管理、安全に保護することに努める。また、情報セキュリティ管理室は、内部監査室と協業し、会社各部門および事業場の情報セキュリティ管理状態を監査・監督し、適切な助言や勧告を行う。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
 - (2) 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
 - (3) 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。
 - (4) 当社取締役会は、事業継続を脅かす事態の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の早期復旧・継続に向けた有事の対応体制および平時の運用体制の構築、運用を行う。
4. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
 - (2) 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
 - (2) 当社代表取締役社長は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
 - (3) 当社代表取締役社長は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。

- (4) 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営企画室担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
(2) 当該使用人は、監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
(2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、S Kグループコンプラほっライン規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
重要な情報開示事項
(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
(2) 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループの経営に影響が大きいリスクや危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもとで対応し、都度、取締役会に状況を報告し、必要に応じて協議を行うこととしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しております。また、内部監査室は、当社グループ会社における内部監査を通じて発見した改善事項について助言等を行うとともに業務の執行状況を当社代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。代表取締役社長は、取締役会で当社グループ会社の業務改善方針について審議を行い必要な対応を指示し、業務の適正を確保するための体制の強化を支援しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内の子会社の取締役、執行役員及び管理監督者である従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど一定の免責事項を設け、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
末永聡	18回	18回
青田徳治	18回	18回
谷口武則	18回	18回
藤井智明	18回	18回
道端徳昭	18回	18回
安達美奈子	18回	17回
平野伸一	18回	18回
福田伊津子	14回	14回
金田敬史	4回	4回
佐野雅一	18回	18回
北殿寿生	14回	14回
藤田充也	4回	4回
水村健一郎	18回	18回
中川善雄	18回	18回
生越栄美子	14回	14回

（注）1 金田敬史氏、藤田充也氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任するまでの出席回数を記載しております。

2 福田伊津子氏、北殿寿生氏、生越栄美子氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会において取締役に選任され、就任後に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営目標の決定、グループ経営に関する事項、自己株式の取得・処分、政策保有株式の継続保有・売却方針、中期経営計画「move.2027」業績目標の上方修正、株式分割、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行、第76期上半期中間配当実施(増配)及び期末配当予想修正(増配)、業績連動型株式報酬制度の導入等について決議しております。また当事業年度における業績見込み、営業部門、製造部門及び海外子会社等の事業状況、監査等委員会や内部監査室から計画や監査実績、取締役会実効性評価の結果、投資家との面談結果、リスク管理委員長からリスク確認状況等について報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野伸一	3回	3回
青田徳治	3回	3回
金田敬史	2回	2回
佐野雅一	1回	1回
水村健一郎	3回	3回
安達美奈子	3回	3回

(注) 1 金田敬史氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任するまでの出席回数を記載しております。

2 佐野雅一氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会後の取締役会の決議によって指名・報酬委員に選定され、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席回数を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、2024年度取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の配分、役員向け業績連動型株式報酬信託の内容及びそれに伴う当社報酬決定方針の改訂、当社取締役候補及び執行役員候補の人事案について審議検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率 23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	末永 聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2020年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注) 2	44,100
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 管理本部長	青田 徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任 2020年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注) 2	25,900
取締役 兼専務執行役員 生産本部長	谷口 武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業㈱入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業㈱総務統括部長兼生産管理統括部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社生産本部長(現) 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	43,400
取締役 兼専務執行役員 経営企画室長	藤井 智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任 2020年4月 中国事業部所管 2020年6月 経営企画本部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員就任 2021年4月 経営企画室長(現) 2022年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	98,778
取締役 兼常務執行役員 営業統括本部長	道端 徳昭	1964年12 月15日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 大阪支社営業第1部長 2013年7月 大阪支社副支社長 2015年6月 執行役員 2016年4月 大阪支社長 2019年6月 取締役兼執行役員就任 2021年4月 営業統括本部長(現) 2022年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注) 2	16,767
取締役	安達 美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ㈱入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ㈱取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド取締役社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長兼総経理就任 2015年6月 ホーチキ商事㈱代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 ホーチキ㈱監査役(非常勤)就任(現) 2023年6月 三信電気㈱社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 2	
取締役	平野 伸一	1956年1月 16日生	1979年4月 朝日麦酒㈱入社 2011年7月 アサヒビール㈱営業統括本部長 2011年7月 同社常務取締役就任 2013年3月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役副社長就任 2016年3月 同社代表取締役社長就任 2020年1月 ギグワークス㈱社外取締役就任(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2021年6月 理研ビタミン㈱社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 伊津子	1962年2月5日生	1984年4月 ㈱東芝入社 2018年6月 東京エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2022年10月 東芝電波テクノロジー㈱取締役就任 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 イチカワ㈱社外取締役就任(現) 2025年6月 ㈱アイティフォー社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	佐野 雅一	1958年2月10日生	1980年4月 くらがね新晃㈱(現 新晃工業㈱)当社入社 2012年4月 技術本部品質保証部長 2015年4月 技術本部設計部長 2018年6月 執行役員 2020年4月 執行役員技術本部品質管理統括部長 2021年6月 技術本部顧問 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	46,900
取締役 (常勤監査等委員)	北殿 寿生	1960年9月15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 管理本部情報システム部長 2016年4月 管理本部情報システム部統括部長 2017年10月 内部監査室長 2018年6月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	19,000
取締役 (監査等委員)	水村 健一郎	1955年9月18日生	2005年7月 ㈱東京三菱銀行神戸支社長 2007年6月 小田急不動産㈱取締役就任 2017年1月 千歳興産㈱常務取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	中川 善雄	1956年5月6日生	1995年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 大阪高等検察庁検事 2019年7月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 2019年11月 中川法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	33,900
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	1960年5月13日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録(現) 2003年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 パートナー 2023年10月 生越公認会計士事務所 代表就任(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱ちゅうぎんフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱日販製作所社外取締役就任(現)	(注)3	
計					328,745

- (注)1 取締役 安達美奈子、平野伸一、福田伊津子及び監査等委員である取締役 水村健一郎、中川善雄、生越栄美子の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長：佐野雅一 委員：北殿寿生、水村健一郎、中川善雄、生越栄美子
 なお、佐野雅一、北殿寿生は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人 退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所 代表就任(現)	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会後の役員一覧

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	末永 聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2020年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注) 2	44,100
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 管理本部長	青田 徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任 2020年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注) 2	25,900
取締役 兼専務執行役員 生産本部長	谷口 武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業㈱入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業㈱総務統括部長兼生産管理統括部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社生産本部長(現) 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	43,400
取締役 兼専務執行役員 経営企画室長	藤井 智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任 2020年4月 中国事業部所管 2020年6月 経営企画本部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員就任 2021年4月 経営企画室長(現) 2022年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	98,778
取締役 兼常務執行役員 営業統括本部長	道端 徳昭	1964年12 月15日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 大阪支社営業第1部長 2013年7月 大阪支社副支社長 2015年6月 執行役員 2016年4月 大阪支社長 2019年6月 取締役兼執行役員就任 2021年4月 営業統括本部長(現) 2022年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注) 2	16,767
取締役	安達 美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ㈱入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ㈱取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド取締役社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長兼総経理就任 2015年6月 ホーチキ商事㈱代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 ホーチキ㈱監査役(非常勤)就任(現) 2023年6月 三信電気㈱社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 2	
取締役	平野 伸一	1956年1月 16日生	1979年4月 朝日麦酒㈱入社 2011年7月 アサヒビール㈱営業統括本部長 2011年7月 同社常務取締役就任 2013年3月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役副社長就任 2016年3月 同社代表取締役社長就任 2020年1月 ギグワークス㈱社外取締役就任(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2021年6月 理研ビタミン㈱社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 伊津子	1962年2月5日生	1984年4月 ㈱東芝入社 2018年6月 東京エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2022年10月 東芝電波テクノロジー㈱取締役就任 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 イチカワ㈱社外取締役就任(現) 2025年6月 ㈱アイティフォー社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	佐野 雅一	1958年2月10日生	1980年4月 くろがね新晃㈱(現 新晃工業㈱)当社入社 2012年4月 技術本部品質保証部長 2015年4月 技術本部設計部長 2018年6月 執行役員 2020年4月 執行役員技術本部品質管理統括部長 2021年6月 技術本部顧問 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	46,900
取締役 (常勤監査等委員)	北殿 寿生	1960年9月15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 管理本部情報システム部長 2016年4月 管理本部情報システム部統括部長 2017年10月 内部監査室長 2018年6月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	19,000
取締役 (監査等委員)	水村 健一郎	1955年9月18日生	2005年7月 ㈱東京三菱銀行神戸支社長 2007年6月 小田急不動産㈱取締役就任 2017年1月 千歳興産㈱常務取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	中川 善雄	1956年5月6日生	1995年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 大阪高等検察庁検事 2019年7月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 2019年11月 中川法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	33,900
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	1960年5月13日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録(現) 2003年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 パートナー 2023年10月 生越公認会計士事務所 代表就任(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱ちゅうぎんフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱日阪製作所社外取締役就任(現)	(注)3	
計					328,745

- (注)1 取締役 安達美奈子、平野伸一、福田伊津子及び監査等委員である取締役 水村健一郎、中川善雄、生越栄美子の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長：佐野雅一 委員：北殿寿生、水村健一郎、中川善雄、生越栄美子
 なお、佐野雅一、北殿寿生は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人 退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所 代表就任(現)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役は、当社の経営に対し、会社から独立した立場で意見及び監査・監督を行うことによって、適正な経営体制を推進する役割を担うものと考えております。なお、当社では社外取締役の候補者の選定に当たり、会社法における社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を重視しております。

社外取締役水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験及び他社役員としての高い見識と豊富な実績を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待でき、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であります。同氏は同行を退職してから10年以上経過して当社社外取締役に就任したことから、重要性はないものと判断しております。当社と同行との間には、2025年3月31日時点において、同行が当社株式の3.12%を保有する一方、当社が同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を僅少な割合で保有する資本的关系がありますが、主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。さらに、2025年3月31日時点において当社グループは同行から1,102百万円の借入残高がありますが、総資産に対する割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。また、同氏は過去において小田急不動産株式会社及び千歳興産株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役安達美奈子氏は、企業経営の豊富な経験や実績を有し、とりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてホーチキ株式会社及び同社グループ会社の取締役であり、現任として同社の監査役(非常勤)及び三信電気株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中川善雄氏は、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を有しており、当社の内部統制の改善並びにコンプライアンス強化等に向けた客観的かつ適切なアドバイスが期待できるため、社外取締役といたしました。同氏は、2025年3月31日時点で、当社株式を33,900株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏個人との間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において大阪高等検察庁検事であり、現任として中川法律事務所の弁護士を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役平野伸一氏は、他社役員として長年培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてアサヒビール株式会社の取締役であり、現任としてギグワークス株式会社及び理研ビタミン株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役福田伊津子氏は、企業経営の豊富な経験や実績を備え、さらにIT分野における高度な知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東芝電波テクノロジー株式会社の取締役であり、現任としてイチカワ株式会社の社外取締役及び株式会社アイティフォーの社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役生越栄美子氏は、公認会計士として培われた豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナーであり、現任として生越公認会計士事務所の代表、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの社外取締役(監査等委員)及び株式会社日阪製作所の社外取締役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、審議の状況を把握するほか必要に応じて発言するなど、経営監督機能の客観性及び中立性を確保する体制は有効に機能しているものと判断しており、現状の選任状況は適切と考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びに内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、監査方針のもと監査計画を立て、各監査等委員の職務の分担を行い監査等の実効性を高めております。監査等委員会は、取締役会への出席や経営者との経営方針、監査等についての意見交換及び会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて会社経営全般の状況を把握しており、また各事業所及び各グループ会社への監査を通じ、各事業所長及び各グループ会社の経営陣に対して適切に意見を述べるとともに取締役会に報告を行っております。

監査等委員会は、内部監査室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室と日常的かつ機動的な連携を図っております。また当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。EY新日本有限責任監査法人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目、会社法監査及び金融商品取引法監査の結果について説明を受け、KAM(監査報告書における監査上の主要な検討事項)に関する協議を行うなど意見交換を行っております。

なお、監査等委員である水村健一郎氏は金融機関における長年の経験があり、また生越栄美子氏は公認会計士であることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月開催することとしております。当事業年度における開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田敬史	2回	2回
佐野雅一	12回	12回
北殿寿生	10回	10回
藤田充也	2回	2回
水村健一郎	12回	12回
中川善雄	12回	12回
生越栄美子	10回	10回

(注) 1 金田敬史氏、藤田充也氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任するまでの出席回数を記載しております。

2 北殿寿生氏、生越栄美子氏は、2024年6月24日の第75回定時株主総会において取締役(監査等委員)に選任され、就任後に開催された監査等委員会の出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会の運営事項、取締役会の議題及び報告事項、定時株主総会、会計監査人に関する事項について審議検討しております。このほか監査等委員の報酬配分について協議し、各事業所及び各グループ会社の監査結果を報告しております。また、常勤監査等委員は、業務統括会議などの重要会議及び内部監査室との定期連絡会などに出席するほか、社内事情に精通する利点を活かし、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を行う部署として内部監査室を設置しております。独立かつ客観的な立場から内部監査を行うため代表取締役社長直轄の独立部門として組織され、当社営業部門、購買部門出身者を含む内部監査室専任の4名で構成されております。内部監査室は、経営目標の達成に資することを目的として会社法等に定める事項について、期初に代表取締役社長が承認し取締役会で報告された内部監査計画に基づき、当社グループの内部統制及び業務と財産の実態を合法性と合理性、リスク・ベースの観点から国内の各事業所及び各グループ会社の内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査終了後速やかに内部監査報告書を代表取締役社長及び監査等委員に提出、内部監査の状況を四半期ごとに代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員に提出するなど直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しており、取締役会及び監査等委員会との連携を通じて内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査室、監査等委員会及びEY新日本有限責任監査法人が監査に必要な情報の提供を求めた場合、内部統制部門は速やかに情報の提供を行うなど協力体制が整っており、これらの監査部門と内部統制部門は定期的に意見交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間 1982年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員	前川英樹	EY新日本有限責任 監査法人	公認会計士 7名
業務執行社員	高田康弘		その他補助者 18名

監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		45	
連結子会社				
計	45		45	

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名）、監査等委員である取締役の報酬総額は、同じく2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査等委員である取締役は5名）と決議されております。

上記に加え、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。その報酬限度額は年額90百万円以内とされております。なお、当該報酬額は、原則3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して3事業年度の初年度に支給するものであります（決議時の対象取締役は6名）。また、2024年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び一部執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社株式を報酬として交付する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該報酬額は、連続する3事業年度を対象として、当社が拠出する金員の上限は合計648百万円、また取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は324,000株（2024年12月1日付株式分割に伴う調整後）としております。当該当社株式等は、原則取締役等を退任した時に交付するものであります（決議時の対象取締役は5名）。

当社では、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて取締役の報酬等に関する方針について審議・答申を行い、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議することとしております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、その限度内で人事担当取締役が経営環境及び功績等を勘案のうえ原案を作成し、客観性・透明性を確保するために指名・報酬委員会及び監査等委員会の意見を参考にしたうえで社外取締役を含む取締役会の決議により決定しており、監査等委員である各取締役の報酬額は、その限度内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。当事業年度においても当該決定方針及び手続きに基づき決定しております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動型金銭報酬並びに株式報酬で構成されており、当事業年度における固定報酬と業績連動型報酬の比率はおおよそ6：4であります。業績連動型金銭報酬に係る指標としては、主に当社の営業利益及び連結営業利益等を選択しております。これらの利益を業績連動型金銭報酬の指標としている理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。業績連動型金銭報酬は役職毎に定められた固定報酬に、当事業年度における営業利益及び連結営業利益等の過年度比増減、各役員の個人業績評価、翌事業年度以降の業績見込み等により総合的に決定された業績支給率を乗じて決定し、固定報酬と併せて、翌事業年度の月例報酬として支給しております。また、株式報酬は、譲渡制限付株式報酬と業績連動型株式報酬で構成されます。譲渡制限付株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した譲渡制限付株式を各取締役の在任時に交付する制度です。業績連動型株式報酬は、担当するセグメント別の業績目標達成に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式等を、取締役等の退任時に交付を行う制度です。担当するセグメント別の業績目標は、当社が中期経営計画で定めた業績目標を勘案のうえ対象者毎に設定をしており、その主なものは連結ROEなどの資本コストを意識した財務指標のほか、サステナビリティに資する人的資本に関連する非財務指標です。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

単体及び連結の各利益の実績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表」をご参照ください。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	183	106	71	5	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19			3
社外役員	40	40			7

- (注) 1 上記には、2024年6月24日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)2名の在任中の報酬等を含めております。
 2 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることにある投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、それによって提携関係の維持や得意先又は金融機関などの取引関係等の円滑化が図れ、事業上又は財務上の基盤として企業価値向上に資すると判断した場合に行う方針としております。保有の合理性は、当該保有方針に基づき現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。個別銘柄の保有の適否は、国内上場株式の銘柄ごとに毎年12月末時点の株式数、時価・簿価及び保有先との事業上の関係から保有の合理性を年1回の取締役会において判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	371
非上場株式 以外の株式	8	9,171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に 係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式 以外の株式	3	573

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	207,500	207,500	同社は当社の資本業務提携先であり、その株式の保有目的は資本業務提携の維持による事業基盤の強化であります。業務提携等の概要については、セントラル空調機に関連する互いの技術を持ち寄る共同開発並びに同市場の関連製品の取り扱いに関する業務提携と互いの信頼関係強化のため相手方の株式を相互保有する資本提携であります。本提携により、中期経営計画におけるターゲット市場の一つである個別空調分野の製品開発力を強化し、2025年3月期においては個別空調ターゲットの売上高が30億円を超えました。事業への貢献がありその保有は合理的と判断しております。2025年3月期における配当額は65百万円であります。	有
	3,349	4,274		
高砂熱学工業(株)	592,750	592,750	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2025年3月期における配当額は92百万円であります。	有
	3,290	2,892		
(株)大気社	389,574	194,787	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は株式分割によるものであります。2025年3月期における配当額は27百万円であります。	無
	890	904		
ダイダン(株)	227,930	227,930	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2025年3月期における配当額は22百万円であります。	無
	845	567		
(株)朝日工業社	214,712	214,797	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が減少した理由は持株会退会に伴う単元未満株式の精算によるものであります。2025年3月期における配当額は13百万円であります。	無
	416	360		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	168,640	168,640	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2025年3月期における配当額は7百万円であります。	有 (注)2
	339	262		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	25,000	25,000	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2025年3月期における配当額は0百万円であります。	有 (注)2
	24	19		
川崎設備工業(株)	15,600	15,600	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2025年3月期における配当額は0百万円であります。	無
	14	10		
東テク(株)		210,000	同社の株式数が減少した理由は取締役会において決議された保有方針に基づく売却であります。	無
		678		
東海旅客鉄道(株)		20,000	同社の株式数が減少した理由は取締役会において決議された保有方針に基づく売却であります。	無
		74		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針に基づき、現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。
 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社が当社株式を保有しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,735	15,669
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 4 18,593	4 19,249
電子記録債権	7,416	6,810
有価証券	4,999	2,999
商品及び製品	823	1,100
仕掛品	844	972
原材料	2,033	2,070
その他	407	563
貸倒引当金	1,160	1,283
流動資産合計	51,693	48,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 18,899	6, 8 21,153
減価償却累計額	11,412	12,166
建物及び構築物（純額）	7,487	8,986
機械装置及び運搬具	6 6,300	6 6,725
減価償却累計額	5,152	5,517
機械装置及び運搬具（純額）	1,148	1,208
工具、器具及び備品	6 4,583	6 5,176
減価償却累計額	3,682	4,080
工具、器具及び備品（純額）	900	1,095
土地	7 9,059	7, 8 9,204
建設仮勘定	480	282
有形固定資産合計	19,076	20,777
無形固定資産		
ソフトウェア	799	789
その他	298	374
無形固定資産合計	1,097	1,163
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,687	1 13,212
繰延税金資産	99	158
その他	1 1,405	1 1,553
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	16,170	14,903
固定資産合計	36,344	36,844
資産合計	88,038	84,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,369	6,664
電子記録債務	5,744	1,163
短期借入金	600	8 745
1年内返済予定の長期借入金	395	8 376
未払法人税等	1,865	2,207
未払消費税等	686	545
賞与引当金	749	795
株主優待引当金	17	18
その他	5 3,026	5 2,863
流動負債合計	18,455	15,379
固定負債		
長期借入金	1,599	8 1,291
繰延税金負債	1,964	1,836
再評価に係る繰延税金負債	7 838	7 863
役員退職慰労引当金	19	8
株式給付引当金	236	273
退職給付に係る負債	859	878
長期未払金	53	51
その他	104	133
固定負債合計	5,675	5,336
負債合計	24,130	20,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,096	3,215
利益剰余金	46,959	51,716
自己株式	3,793	5,572
株主資本合計	55,085	55,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,928	5,419
土地再評価差額金	7 725	7 748
為替換算調整勘定	801	1,115
その他の包括利益累計額合計	6,004	5,786
非支配株主持分	2,817	3,312
純資産合計	63,907	64,280
負債純資産合計	88,038	84,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 51,943	1 57,005
売上原価	3 32,843	3 35,208
売上総利益	19,100	21,797
販売費及び一般管理費	2,3 10,473	2,3 11,810
営業利益	8,627	9,986
営業外収益		
受取利息	18	20
受取配当金	251	348
持分法による投資利益	2	165
受取賃貸料	166	169
雑収入	163	98
営業外収益合計	602	801
営業外費用		
支払利息	21	28
賃貸費用	35	46
自己株式取得費用	2	51
固定資産除却損	18	
雑支出	30	47
営業外費用合計	109	173
経常利益	9,120	10,615
特別利益		
固定資産売却益		4 487
投資有価証券売却益	440	531
特別利益合計	440	1,018
特別損失		
固定資産除却損		152
特別損失合計		152
税金等調整前当期純利益	9,561	11,481
法人税、住民税及び事業税	2,942	3,454
法人税等調整額	140	91
法人税等合計	2,801	3,362
当期純利益	6,759	8,119
非支配株主に帰属する当期純利益	178	289
親会社株主に帰属する当期純利益	6,580	7,829

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	6,759	8,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,958	507
土地再評価差額金		24
為替換算調整勘定	225	447
持分法適用会社に対する持分相当額	55	89
その他の包括利益合計	2,240	5
包括利益	9,000	8,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,707	7,610
非支配株主に係る包括利益	292	513

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,086	42,195	2,824	51,280
当期変動額					
剰余金の配当			1,816		1,816
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,580		6,580
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の処分		9		32	42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		9	4,764	968	3,805
当期末残高	5,822	6,096	46,959	3,793	55,085

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,969	725	632	3,877	2,525	57,683
当期変動額						
剰余金の配当						1,816
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,580
自己株式の取得						1,001
自己株式の処分						42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,958		168	2,126	292	2,419
当期変動額合計	1,958		168	2,126	292	6,224
当期末残高	5,928	725	801	6,004	2,817	63,907

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,096	46,959	3,793	55,085
当期変動額					
剰余金の配当			3,071		3,071
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,829		7,829
自己株式の取得				4,715	4,715
自己株式の処分		24		30	54
自己株式の消却		2,905		2,905	
土地再評価差額金の 取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,881	4,756	1,779	95
当期末残高	5,822	3,215	51,716	5,572	55,181

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,928	725	801	6,004	2,817	63,907
当期変動額						
剰余金の配当						3,071
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,829
自己株式の取得						4,715
自己株式の処分						54
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	508	22	313	217	494	277
当期変動額合計	508	22	313	217	494	373
当期末残高	5,419	748	1,115	5,786	3,312	64,280

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,561	11,481
減価償却費	1,320	1,576
のれん償却額		144
引当金の増減額(は減少)	24	92
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	18
受取利息及び受取配当金	269	368
支払利息	21	28
為替差損益(は益)	50	7
固定資産売却益		487
固定資産除却損	18	152
投資有価証券売却損益(は益)	440	531
売上債権の増減額(は増加)	2,177	731
棚卸資産の増減額(は増加)	242	371
仕入債務の増減額(は減少)	2,360	3,761
未払消費税等の増減額(は減少)	236	154
その他	621	30
小計	11,020	8,527
利息及び配当金の受取額	250	368
利息の支払額	21	28
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,337	3,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,911	5,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入		2,000
投資有価証券の取得による支出	20	43
投資有価証券の売却及び償還による収入	666	1,573
有形固定資産の取得による支出	2,550	3,046
有形固定資産の売却による収入	10	498
無形固定資産の取得による支出	334	274
固定資産の除却による支出		111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		335
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,228	261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	100
長期借入金の返済による支出	497	395
自己株式の取得による支出	1,001	4,767
配当金の支払額	1,814	3,068
非支配株主への配当金の支払額		18
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,353	8,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,403	2,097
現金及び現金同等物の期首残高	14,332	17,735
現金及び現金同等物の期末残高	17,735	15,638

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他2社)の決算日は12月31日、国内連結子会社1社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社.....主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社.....主として定額法

無形固定資産

当社及び連結子会社.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、空調機器等の製造販売及び関連工事等並びにビル管理等のサービスの提供を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、機器・部品等の引き渡し時に当該機器・部品等の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

空調機器等の関連工事等については、主として空調機器等の整備工事や更新工事等を行っております。当該工事契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり充足される履行義務として、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)又は契約額に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ビル管理等のサービスの提供については、主として清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービス提供を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

当社グループの履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、上海新晃空調設備股份有限公司が計上している売上債権に係る貸倒引当金であり、大部分は貸倒懸念債権に対するものであります。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	1,090	1,209

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

債権の計上月からの経過期間に応じて債権を区分しております。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 主要な仮定

一般債権については、信用リスクが每期同程度との仮定に基づき過去の貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定しております。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

中国の建設業界において債権は平均回収期間が長いこと見積りの不確実性が高く、外部環境等による信用リスクの変化や債務者の支払能力の低下により、債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「保険解約損」13百万円は、「営業外費用」の「雑支出」に含め、「自己株式取得費用」2百万円、「雑支出」30百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた639百万円は、「固定資産除却損」18百万円、「その他」621百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381百万円、736千株、当連結会計年度374百万円、722千株であります。

なお、当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	713百万円	861百万円
その他(出資金)	123	132

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	319百万円	280百万円

3 期末日満期手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	97百万円	
支払手形	100	

4 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)3 (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 契約負債の金額

流動負債(その他)のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)3 (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品の取得価額から 控除した圧縮記帳額	141百万円	141百万円

7 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,526百万円	1,457百万円

8 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物		72百万円
土地		142
計		214

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金		15百万円
1年内返済予定の長期借入金		11
長期借入金		3
計		30

9 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末の借入未実行残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,299百万円	1,623百万円
給料賞与	4,074	4,362
賞与引当金繰入額	392	409
株式給付引当金繰入額	19	20
退職給付費用	140	143
貸倒引当金繰入額	8	19
株主優待引当金繰入額	17	18

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	893百万円	1,026百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物		487百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,327百万円	90百万円
組替調整額	440	531
法人税等及び税効果調整前	2,887	621
法人税等及び税効果額	928	113
その他有価証券評価差額金	1,958	507
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額		24
為替換算調整勘定		
当期発生額	225	447
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	55	89
その他の包括利益合計	2,240	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212			27,212
自己株式				
普通株式	1,992	501	21	2,472

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加501千株は、取締役会決議による自己株式の取得500千株、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得1千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分15千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付5千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首250千株、当連結会計年度末245千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	942百万円	37円	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	"	874百万円	35円	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2023年6月23日定時株主総会決議分9百万円、2023年11月8日取締役会決議分8百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,748百万円	利益剰余金	70円	2024年3月31日	2024年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212	51,582	1,421	77,373
自己株式				
普通株式	2,472	5,635	1,441	6,665

- (注) 1 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2 普通株式の発行済株式総数の増加51,582千株は、株式分割によるものであります。
 3 普通株式の発行済株式総数の減少1,421千株は、自己株式の消却によるものであります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の増加5,635千株は、株式分割による増加3,531千株、取締役会決議による自己株式の取得2,102千株、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得1千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
 5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,441千株は、自己株式の消却1,421千株、譲渡制限付株式報酬としての処分12千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付7千株によるものであります。
 6 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首245千株、当連結会計年度末722千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,748百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月12日 取締役会	"	1,322百万円	54円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月24日定時株主総会決議分17百万円、2024年11月12日取締役会決議分13百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,285百万円	利益剰余金	32円	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	17,735百万円	15,669百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金		30
現金及び現金同等物	17,735	15,638

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握するなどの方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,543	18,543	
長期借入金 ^()	1,995	1,944	50

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,913	14,913	
長期借入金 ^()	1,667	1,646	21

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	1,144	1,298

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日) 1年以内	当連結会計年度 (2025年3月31日) 1年以内
現金及び預金	17,735	15,669
受取手形及び売掛金	15,794	14,686
電子記録債権	7,416	6,810
合計	40,946	37,165

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600					
長期借入金	395	324	300	300	300	375

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	745					
長期借入金	376	316	300	300	300	75

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,545			12,545
債券		998		998
その他		4,999		4,999
資産計	12,545	5,997		18,543

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,914			11,914
その他		2,999		2,999
資産計	11,914	2,999		14,913

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,944		1,944

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,646		1,646

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、上場株式以外については、取引金融機関から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	12,356	3,703	8,652
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12,356	3,703	8,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	188	267	79
(2) 債券	998	1,016	18
(3) その他	4,999	5,000	0
小計	6,186	6,284	97
合計	18,543	9,988	8,554

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	666	440	

当連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	11,701	3,664	8,037
(2) その他			
小計	11,701	3,664	8,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	212	325	112
(2) その他	2,999	3,000	0
小計	3,212	3,325	113
合計	14,913	6,989	7,923

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	573	531	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	267百万円	268百万円
勤務費用	33	34
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	2
退職給付の支払額	33	32
退職給付債務の期末残高	268	267

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	556百万円	591百万円
退職給付費用	52	53
退職給付の支払額	17	35
退職給付に係る負債の期末残高	591	610

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	859百万円	878百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859	878
退職給付に係る負債	859	878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859	878

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	33百万円	34百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
簡便法で計算した退職給付費用	52	53
確定給付制度に係る退職給付費用	87	86

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5%	1.2%
予想昇給率	0.9	0.9

3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度181百万円、当連結会計年度188百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損等	439百万円	454百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	308	319
退職給付に係る負債	287	300
賞与引当金	236	250
貸倒引当金	193	210
その他	882	1,285
繰延税金資産小計	2,348	2,821
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	308	319
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	979	977
繰延税金資産合計	1,059	1,524
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	2,924	3,202
繰延税金負債合計	2,924	3,202
繰延税金資産(負債)の純額	1,864	1,677

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	24		22	132	103	308百万円
評価性引当額	25	24		22	132	103	308 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	26		24	144	4	118	319百万円
評価性引当額	26		24	144	4	118	319 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が62百万円増加し、法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は24百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	38,907	7,517	46,424
ビル管理事業等	5,519		5,519
顧客との契約から生じる収益	44,426	7,517	51,943
その他の収益			
外部顧客への売上高	44,426	7,517	51,943

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	44,363	7,237	51,600
ビル管理事業等	5,405		5,405
顧客との契約から生じる収益	49,768	7,237	57,005
その他の収益			
外部顧客への売上高	49,768	7,237	57,005

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,306	1,473
売掛金	12,688	14,320
電子記録債権	6,475	7,416
契約資産	3,083	2,798
合計	23,553	26,009
契約負債	562	453

契約資産は、主に空調機器等の製造販売及び関連工事等について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、436百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、請求する権利を有している金額で収益を認識している清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービスに係る取引及び当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引を含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	3,543
1年超	2,934
合計	6,478

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,473	948
売掛金	14,320	13,737
電子記録債権	7,416	6,810
契約資産	2,798	4,563
合計	26,009	26,060
契約負債	453	515

契約資産は、主に空調機器等の製造販売及び関連工事等について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、345百万円であります。

また契約資産の重要な変動は、工事契約に基づく収益認識の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、請求する権利を有している金額で収益を認識している清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービスに係る取引及び当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引を含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	4,442
1年超	3,111
合計	7,554

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に空調機器等を製造・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,426	7,517	51,943		51,943
セグメント間の 内部売上高又は振替高		22	22	22	
計	44,426	7,539	51,966	22	51,943
セグメント利益	8,448	135	8,584	43	8,627
セグメント資産	66,765	8,272	75,038	12,999	88,038
その他の項目					
減価償却費	1,117	216	1,333	13	1,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,194	73	3,268		3,268

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額43百万円、減価償却費の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額12,999百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,025百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,768	7,237	57,005		57,005
セグメント間の 内部売上高又は振替高		61	61	61	
計	49,768	7,298	57,067	61	57,005
セグメント利益 又は損失()	10,228	283	9,945	41	9,986
セグメント資産	62,809	10,896	73,706	11,291	84,997
その他の項目					
減価償却費	1,365	224	1,589	13	1,576
のれんの償却額	144		144		144
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)3	3,014	45	3,059		3,059

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額41百万円、減価償却費の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,306百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	46,424	5,519	51,943

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	51,600	5,405	57,005

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
43,967	7,540	386	49	51,943

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
18,221	854	19,076

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
49,158	7,237	538	72	57,005

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
20,002	774	20,777

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	823.10円	862.26円
1株当たり当期純利益	88.37円	107.68円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株式給付ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与ESOP信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 前連結会計年度 736千株 当連結会計年度 722千株

期中平均株式数 前連結会計年度 742千株 当連結会計年度 730千株

- 3 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,580百万円	7,829百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	6,580百万円	7,829百万円
普通株式の期中平均株式数	74,470千株	72,711千株

(重要な後発事象)

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、2025年3月13日付の取締役会において、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年4月3日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行総額 60億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- (2) 発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額1,000万円)
- (3) 発行価格(募集価格) 本社債の額面金額の102.5%
- (4) 払込期日(発行日) 2025年4月3日
- (5) 償還期限 2030年3月27日
- (6) 利率 本社債に利息は付さない。
- (7) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 種類及び内容 当社普通株式(単元株式数100株)
 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (8) 本新株予約権の総数 600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- (9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、1,386円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \right) / \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (10) 新株予約権の行使期間 2025年4月17日から2030年3月13日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- (11) 新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。なお、本新株予約権付社債には、2段階の転換制限条項がある。
- (12) 本社債の担保又は保証 本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (13) 資金の使途 本新株予約権付社債の発行による手取金約60億円は、その全額を2026年3月末までに自己株式取得資金に充当する予定です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	745	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	395	376	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	2	3		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,599	1,291	1.43	2026年4月 ~2030年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3	5		2026年4月 ~2029年5月
その他有利子負債				
合 計	2,600	2,421		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	316	300	300	300
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,201	57,005
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,599	11,481
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,138	7,829
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	42.72	107.68

(注) 当社は、2024年12月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,398	7,442
受取手形	2 721	444
電子記録債権	6,500	5,726
売掛金及び契約資産	1 8,258	1 5,869
有価証券	4,999	2,999
製品	749	1,022
仕掛品	556	581
原材料	1,538	1,454
前払費用	46	54
その他	1 36	1 30
貸倒引当金	47	36
流動資産合計	32,760	25,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,725	3 7,310
構築物	3 345	3 358
機械及び装置	778	868
車両運搬具	3 25	3 19
工具、器具及び備品	3 774	3 937
土地	8,643	8,642
建設仮勘定	480	288
有形固定資産合計	16,774	18,424
無形固定資産		
ソフトウェア	741	730
その他	52	110
無形固定資産合計	793	841
投資その他の資産		
投資有価証券	11,413	9,542
関係会社株式	9,340	9,784
長期前払費用	33	32
生命保険積立金	748	744
その他	113	123
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	21,627	20,207
固定資産合計	39,195	39,473
資産合計	71,955	65,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 419	0
電子記録債務	4,395	551
買掛金	1 1,328	1 1,163
短期借入金	600	700
1年内返済予定の長期借入金	385	314
未払金	1 40	1 276
未払費用	1 809	1 796
未払法人税等	1,054	1,382
前受金	100	68
預り金	229	189
賞与引当金	550	575
株主優待引当金	17	18
その他	1,037	271
流動負債合計	10,969	6,308
固定負債		
長期借入金	1,589	1,275
関係会社長期借入金	3,600	3,600
繰延税金負債	1,625	1,305
再評価に係る繰延税金負債	838	863
株式給付引当金	169	196
退職給付引当金	117	114
その他	126	143
固定負債合計	8,066	7,498
負債合計	19,035	13,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	4,579	1,698
資本剰余金合計	6,035	3,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,040	2,040
繰越利益剰余金	38,776	42,413
利益剰余金合計	40,816	44,453
自己株式	3,792	5,572
株主資本合計	48,881	47,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,764	4,146
土地再評価差額金	725	748
評価・換算差額等合計	4,038	3,398
純資産合計	52,920	51,257
負債純資産合計	71,955	65,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 28,289	1 30,428
売上原価	1 16,949	1 17,527
売上総利益	11,339	12,901
販売費及び一般管理費	2 5,971	2 6,650
営業利益	5,368	6,251
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,483	1 2,068
その他	1 181	1 112
営業外収益合計	1,664	2,180
営業外費用		
支払利息	1 45	1 50
その他	44	104
営業外費用合計	89	154
経常利益	6,943	8,277
特別利益		
投資有価証券売却益	329	531
特別利益合計	329	531
特別損失		
固定資産除却損		150
特別損失合計		150
税引前当期純利益	7,273	8,657
法人税、住民税及び事業税	1,766	2,072
法人税等調整額	58	125
法人税等合計	1,708	1,947
当期純利益	5,564	6,710

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,570	6,025	2,040	35,028	37,068	2,824	46,093
当期変動額									
剰余金の配当						1,816	1,816		1,816
当期純利益						5,564	5,564		5,564
自己株式の取得								1,001	1,001
自己株式の処分			9	9				32	42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			9	9		3,747	3,747	968	2,788
当期末残高	5,822	1,455	4,579	6,035	2,040	38,776	40,816	3,792	48,881

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,448	725	2,722	48,815
当期変動額				
剰余金の配当				1,816
当期純利益				5,564
自己株式の取得				1,001
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,316		1,316	1,316
当期変動額合計	1,316		1,316	4,104
当期末残高	4,764	725	4,038	52,920

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,579	6,035	2,040	38,776	40,816	3,792	48,881
当期変動額									
剰余金の配当						3,071	3,071		3,071
当期純利益						6,710	6,710		6,710
自己株式の取得								4,715	4,715
自己株式の処分			24	24				30	54
自己株式の消却			2,905	2,905				2,905	
土地再評価差額金の 取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			2,881	2,881		3,637	3,637	1,779	1,023
当期末残高	5,822	1,455	1,698	3,154	2,040	42,413	44,453	5,572	47,858

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,764	725	4,038	52,920
当期変動額				
剰余金の配当				3,071
当期純利益				6,710
自己株式の取得				4,715
自己株式の処分				54
自己株式の消却				
土地再評価差額金の 取崩				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	617	22	640	640
当期変動額合計	617	22	640	1,663
当期末残高	4,146	748	3,398	51,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金……従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に空調機器等の製造販売を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、機器・部品等の引き渡し時に当該機器・部品等の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当社の履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

(追加情報)

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

株式付与ESOP信託について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,415百万円	825百万円
短期金銭債務	86	78

2 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	75百万円	
支払手形	75	

3 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物、構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品の取得 価額から控除した圧縮記帳額	141百万円	141百万円

4 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の電子記録債務に 対する債務保証額	393百万円	157百万円
関係会社の受注契約等の 履行義務に対する保証額	459	330

5 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	2,500	2,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,952百万円	2,451百万円
関係会社からの仕入高	759	863
関係会社との営業取引以外の取引高	1,379	1,888

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,276百万円	1,579百万円
給料賞与	1,820	1,938
賞与引当金繰入額	215	216
株主優待引当金繰入額	17	18
貸倒引当金繰入額	4	10
株式給付引当金繰入額	10	11
退職給付費用	79	84
減価償却費	428	523
おおよその割合		
販売費に属する費用	57%	58%
一般管理費に属する費用	43	42

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	9,249百万円	9,694百万円
関連会社株式	90	90

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損等	429百万円	439百万円
賞与引当金	168	175
株式給付引当金	51	61
退職給付引当金	35	36
その他	323	391
繰延税金資産小計	1,008	1,105
評価性引当額	495	468
繰延税金資産合計	512	636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	2,138	1,942
繰延税金負債合計	2,138	1,942
繰延税金資産(負債)の純額	1,625	1,305

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.1	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	6.5
住民税均等割等	0.3	0.3
その他	2.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	22.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が51百万円増加し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は24百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)

5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、2025年3月13日付の取締役会において、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年4月3日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行総額 60億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- (2) 発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額1,000万円)
- (3) 発行価格(募集価格) 本社債の額面金額の102.5%
- (4) 払込期日(発行日) 2025年4月3日
- (5) 償還期限 2030年3月27日
- (6) 利率 本社債に利息は付さない。
- (7) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 - 種類及び内容 当社普通株式(単元株式数100株)
 - 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (8) 本新株予約権の総数 600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- (9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、1,386円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (10) 新株予約権の行使期間 2025年4月17日から2030年3月13日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- (11) 新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。なお、本新株予約権付社債には、2段階の転換制限条項がある。
- (12) 本社債の担保又は保証 本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (13) 資金の使途 本新株予約権付社債の発行による手取金約60億円は、その全額を2026年3月末までに自己株式取得資金に充当する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	5,725	2,007	6	415	7,310	8,687
	構築物	345	36		24	358	530
	機械及び装置	778	262	0	172	868	3,737
	車両運搬具	25	7	0	14	19	102
	工具、器具及び備品	774	567	4	400	937	2,594
	土地	8,643 (113)		0 (1)		8,642 (115)	
	建設仮勘定	480	903	1,095		288	
	計	16,774	3,784	1,106	1,027	18,424	15,652
無形 固定資産	ソフトウェア	741	209		219	730	
	その他	52	199	141	0	110	
	計	793	408	141	220	841	

(注) 1 建物及び建設仮勘定の「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

生産設備の改修 1,143百万円

実験設備の新設 589百万円

建設仮勘定

生産設備の改修 644百万円

2 土地の「当期首残高」欄、「当期減少額」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	36	47	57
賞与引当金	550	575	550	575
株主優待引当金	17	18	17	18
株式給付引当金	169	31	4	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sinko.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主のうち、300株以上を保有する株主に対し、保有株式数・保有期間に応じた株主優待品を贈呈いたします。 (保有期間1年以上) 300株以上3,000株未満：図書カード1,000円分 3,000株以上：5,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 保有期間1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、300株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第76期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書であります。		2024年6月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号に基づく臨時報告書であります。		2024年7月5日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び 同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。		2025年3月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号に基づく臨時報告書であります。		2025年4月25日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	2025年3月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書で あります。		2025年3月14日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況 報告書			2024年6月6日 関東財務局長に提出
			2024年7月1日 関東財務局長に提出
			2024年8月8日 関東財務局長に提出
			2024年9月13日 関東財務局長に提出
			2024年10月15日 関東財務局長に提出
			2024年11月15日 関東財務局長に提出
			2024年12月13日 関東財務局長に提出
			2025年1月15日 関東財務局長に提出
			2025年2月14日 関東財務局長に提出
			2025年3月10日 関東財務局長に提出
			2025年4月15日 関東財務局長に提出

2025年5月14日
関東財務局長に提出

2025年6月12日
関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書

2024年7月1日提出の自己株券買付状況報告書に
係る訂正報告書であります。

2024年7月31日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2025年4月3日を払込期日（発行日）として、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国の連結子会社における貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において貸倒引当金を1,305百万円計上している。</p> <p>そのうち、1,209百万円については、中国の連結子会社である上海新晃空調設備股份有限公司の債権に対するものであり、大部分が貸倒懸念債権に対する貸倒引当金である。</p> <p>上海新晃空調設備股份有限公司の貸倒引当金の算定に当たっては、債権を計上月からの経過期間に応じて区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定している。</p> <p>中国の建設業界における債権は平均回収期間が長いこと見積りの不確実性が高く、債権の回収可能性の判断において経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、上海新晃空調設備股份有限公司における貸倒引当金を検討するに当たり、構成単位チームを関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海新晃空調設備股份有限公司の債権回収及び債権管理に関連する内部統制を識別しテストした。 ・経営者がどのように会計上の見積りを行ったかの検討のため、使用した見積手法、重要な仮定、データの選択及び適用について経営者と協議した。 ・貸倒引当金の計算資料の正確性を検証するため、債権年齢表を再集計して一致を確認するとともに、過年度の債権年齢表との比較を実施した。 ・貸倒見積高について、前連結会計年度の予測値と当連結会計年度の実績値を比較するとともに、当連結会計年度の予測値について過去の回収実績と比較した。

新晃工業株式会社の売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新晃工業グループは、主に空調機器等を製造・販売しており、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、国内においては新晃工業株式会社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が事業を営んでいる。</p> <p>連結損益計算書における売上高は57,005百万円であり、国内における空調機器の製造・販売は主として新晃工業株式会社が担っており、損益計算書において30,428百万円の売上高が計上されている。</p> <p>国内における空調機器の販売は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設等の建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の影響を受ける。このため、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>売上高は、財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、利益の主たる源泉であること、大量の取引の集合体であることから、当監査法人は新晃工業株式会社の国内における空調機器販売による売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、新晃工業株式会社の国内における空調機器の販売による売上高に対して主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内における空調機器販売に関し、受注承認、契約書・注文書との照合、出荷実績の確認、売上計上承認に関連する内部統制を識別しテストした。 ・質的・量的に重要な取引及びサンプリングにより抽出した取引を対象に、契約書・注文書、出荷証憑、入金証憑と照合した。 ・取引先への売掛金の残高確認を実施した。 ・期末日後の返品・値引取引の有無を検討するため、仕訳データを閲覧した。 ・重要な滞留債権の有無を検討するため、長期滞留債権一覧を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新晃工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新晃工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2025年4月3日を払込期日（発行日）として、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新晃工業株式会社の売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新晃工業株式会社の売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。